

平成26年第3回定例会

歌志内市議会会議録

第3日目（平成26年9月12日）

（午前 9時55分 開議）

開 議 宣 告

○議長（山崎数彦君） おはようございます。

ただいま出席している議員は8名であります。定足数を満たしておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（山崎数彦君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第84条の規定により、会議録署名議員に3番湯浅礼子さん、7番本田加津子さんを指名いたします。

会 期 の 延 長

○議長（山崎数彦君） 日程第2 会期の延長を議題といたします。

お諮りいたします。

この定例会の会期は、9月11日までと議決されておりますが、昨日は大雨特別警報の発令により市内各所において、災害発生の恐れがあり、休会といたしましたので、9月12日まで1日間延長したいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 御異議なしと認め、会期は9月12日まで1日間延長することに決定いたしました。

諸 般 報 告

○議長（山崎数彦君） 日程第3 諸般報告であります。

事務局長に報告させます。

阿部議会事務局長。

○議会事務局長（阿部幸雄君） 報告いたします。

本日付議されます議案は、湯浅議員外からの意見書案10件であります。

また、本日の議事日程については、別紙配付してあります議事日程表のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は全員の出席であります。

以上で報告を終わります。

○議長（山崎数彦君） 特段の発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） ないようでありますので、諸般報告を終わります。

市 政 報 告

○議長（山崎数彦君） 日程第4 市政報告であります。

一般行政について報告を願います。

村上市長。

○市長（村上隆興君） ー登壇ー

おはようございます。

大雨特別警報発令による対応状況について御報告申し上げます。

平成26年9月11日、午前7時49分、気象庁より大雨特別警報の発令がありました。

午前7時49分の警報発令と同時に、第1非常配備を行い、午前8時15分に災害対策本部を設置いたしました。

本部設置時点での雨量は、午前7時から1時間で2.5ミリ、降り始めからの累計雨量は8.5ミリ程度でありましたが、特別警報が発令されたということでもありますので、市内の全避難所の開設を指示し、避難準備情報を発令したところであります。

避難所開設後、2カ所の避難所に一時3名の方が自主避難したところでありますが、1名の方は市内の親類宅へ移動、1名の方は昼前に、1名の方は12時15分には自宅へ戻られたところであります。

また、教育委員会関係であります、幼稚園を臨時休園といたしました。

午後1時10分には、特別警報から注意報に変わりましたので、午後1時45分に避難準備情報の解除及び避難所閉鎖の指示を行いました。その後、市内を巡回し、被害のないことも確認できましたので、午後5時20分をもって災害対策本部を解散したところであります。

特別警報は大きな範囲で出されるため、今回のように被害のない地域も出てまいります、今後におきましても、特別警報が出た場合など、空振りをおそれずに同様の対応をとってまいりたいと考えております。

このたびの議会の御協力に感謝を申し上げ、御報告といたします。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

下山則義さん。

○4番（下山則義君） ただいま市長のほうから行政報告ということで、昨日の災害時における報告が、るるあったわけではありますが、それと同時に前日、私も含めてほかの議員からも災害に対する質問ということで、さまざまされていたわけでございます。そんなようなところから、その流れから今回歌志内市が市民の生命を守るために行った内容、その経緯につきまして、どのような状況であったのか、そして、それはどのように評価されるのかということは何点かお聞きしたいと思います。

まず、今の村上市長のほうからも報告してありましたけれども、空振りを恐れるなど。そして、そのほかにも前日の総務課長からの答弁の中で、あと見逃しを許すなど。たしかもう1点

あつたはずなのですが、そういった面から見て、今回の災害に対する当市の市民に対する対応は、まずどのように評価しているのかということをお尋ねいたしたいと思います。それが一つ目であります。

次に、質問の答弁の中にもありましたけれども、弱者に対することか大切なのですという内容のことがありました。と当時に昨日は、朝の8時ころ消防の広報車が回ってまいりまして、自主的に避難をしてくださいと、そして、できない方はすぐ連絡していただきたいと、手助けしますというような内容のものがありました。それもありましたけれども、あと終了したときもありました。それを車のスピードが、急ぐという面もあつたのかもしれないけれどもちょっとスピードがあり過ぎて、聞きづらいなと思う点もありました。その辺につきまして、どうお考えなのかということをお尋ねいたします。

次に、非常時によくサイレンで市全体にさまざまなことを知らせるといふようなものがあるかと思ふます。例えば、団員を招集する、そのほかにもさまざまな状態のときに、こういった形でサイレンが鳴つた場合は、今、歌志内市はどういう状況なのかということをお知らせするといふ方法があるかと思ふます。それにつきまして、市は余り市民に対して周知されていないのではないかといふふうには、私認識するのですが、その辺につきましての思ひと、そして、これからの改善するものがありましたら、答弁を願えればと思ひます。

また、これも総務課長からの答弁にあつたかと思ふのですが、先ほど話をしました弱者、それに対する名簿なり、どの地域にどういった方々がおられるといふことを作成してありますといふような内容の答弁がありました。

これ以前に私からの質問の中で答弁があつたことなのですが、消防署のほうでは、それをきちっと押さえていますよといふような内容の答弁があつたかと思ふのですが、そういったところの連携についても答弁を願えればと思ひます。

以上、まずは、その点につきまして答弁をお願いいたします。

○議長（山崎数彦君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 私のほうから、全体的な部分について考え方を申し上げ、具体的な部分については、それぞれ所管のほうから説明申し上げたいと思ひます。

1点目の評価でございますけれども、常々災害を想定して非常時の本部となります総務課を中心として、いろいろな場面を想定したパフォーマンスを行っております。近いところでは集中豪雨があつたときでございますが、これを災害対策本部を立ち上げたといふ想定のもと、同じ状況でその対応を図ってみるといふようなことも含めて、日常そのような体制でそれぞれの所管の部長も含めて連携を図っております。

おかげさまで今回の場合は、立ち上げから各部長、本部の各所管と非常に連携がうまくとれまして、私も見ているなり、あるいは、指示するなりして、非常にスムーズに進むことができたかなといふふうには考えております。

おかげさまで、途中支障になることはほとんどないといふような状況で5時20分の解散につながつたと、このように考えております。いろいろなところから照会がありましても、本部に時系列で全ての対応が記録されておりますので、そういう意味では本部機能が十分整つていたと。また、それぞれの所管が自主的に動いておりまして、常に情報が本部のほうに集まるという一体性を持ったこのたびは運営ができたこと。これからも同様の運用を図ってまいりたいと、このように考えております。

弱者対応につきましては、先ほども御報告申し上げましたが、前回被害を受けたところを中心に、所管のほうで即時対応を図るといふ状況を得ておりますし、車のスピード等について

も、スタートするときから過去の災害で雨で聞こえないという場合も多々あったということで、なるべくゆっくりと放送をすると、あるいは、消防の放送設備を使うとか、いろいろな手段を図ったほかに、最悪の場合は戸別に訪問をして対応を図るところまで、内部的には考えておりました。

あと団員、その他名簿についても十分対応を図っておりますので、この辺については所管の課長からそれぞれ説明させていただきます。

○議長（山崎数彦君） 西丸消防長。

○消防長（西丸強君） 私から、2点目の終了時広報が速かったのではなかったかということと、3点目のサイレンの処理の改正点と、4点目の弱者の連携について御答弁申し上げます。

まず、2点目の終了時の広報車が速かったのではないかとということでございますが、今、市長が言われたとおり、ゆっくり走れというふうに指導はしております。交通の流れで速くなる場合もございますが、その辺は今後とまって広報をするように指導したいというふうに考えております。

3点目のサイレンの種類、市民に周知されているか、また、その改正点はどのなのだということでございますが、消防のサイレンはさまざまなものがたくさんあります。それをこれだという形で鳴らすというのはなかなか難しいと。例えば、近火というのは消防署から500メートル以内で火災があった場合だとか、火災警報時とか、さまざまなものがありますが、水害で避難してくださいというのはちょっと難しいのではないかと思います。

4点目の弱者についてはどうだったんだということでございますが、今回の弱者につきましては、災害弱者支援ネットワーク連絡協議会と消防独自で定めている弱者に対し行いました。その総数は380件でございます。この方々には、まず、避難を呼びかけ、様子を見たいという方につきましては、危険を感じたら避難所へ避難してくださいということと、どうしても自分で避難ができないときには、消防に連絡をくださいということを連絡しております。その辺の情報につきましては、保健福祉課、また総務課などには十分流しておりますので、連携は十分にとれているものと思っております。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 今、答弁をいただいたわけなのですが、市民に知らせるという方法で広報車であるということ、そして、サイレンは今のよう形で市民が全てを知るというのは、なかなか難しいものがあって、スピーカーを使った中で状況を説明するというのも、私は耳にしているところであります。高齢者の多いまちということで、1番は出向いて行ってということなのでしょうけれども、時間的なことを考えると、やはり車で広報して回る、それが一番の方法なのかなと思うのですが、どうしても高齢者ということになると速いと聞き取りづらいということがどうしても出てくるのではなかろうかと思えます。そのようなことも考慮していただいて、今後の対応に当たっていただければと思います。

また、弱者が消防が押さえている380人ということで、さまざまなものに分類されて弱者という方々が定まっているのかなという思いで答弁を聞かせていただいたのですが、確かに大丈夫だろうと思える地域の弱者というよりは、今緊急を要する弱者というところで目を向けていかなければならないと思うのですが、それに対する措置というのもこれからは災害に応じて必要になってくるのではなかろうかと思えます。そういったものも正確に他の課と連携をとりながらできるのではというふうに、今聞かせていただいたのですが、そういうことでよいのかということ、もう一度答弁願えればと思います。

また、消防団の集まりが確かにありました。きょうの朝、議員が集まりましてその話も出てきたのですが、第1分団の本部のほうではもう詰めて待機している状態だったということを議長の方から話を聞いております。私も第2分団のほうで、もう消防車両が用意されていて、団員が集まっているというところも目にしているところであります。

また、ほかの議員の方々も保健師さんが避難してきた方々のところに行って、さまざまな話し合いやケアをしているという流れも聞いております。そういった面から見ますと、変な話になりますけれども、何事もなかったからそういうことが言えるのでしょうかけれども、ある意味、いい防災に対する訓練、訓練と言ったら今怒られるかもしれませんが、被害が全くなかったということでそういうふうな言葉を使わせてもらってもいいのかなと思うのですが、ある意味、いい訓練になったのかなという思いもあります。

これからは、この訓練をあったがためにできた訓練ではなくて、常に行っていて、市民の方々全員に周知をしていけるような状況づくりをしていかなければならないと思いますが、そういったことに対する計画も答弁していただければと思います。

また、もう一つ、今、団員のこともお話しさせていただきましたけれども、消防団の方々も話聞くところによりますと、連絡が来てすぐ集まることができる体制もできたというふうに聞いております。これからはといいますか、今の大雨による災害というのはどんどん発生している状態でありますので、これからも歌志内市の市民の生命を守るために懸命を尽くしていただきたいと思いますが、最後に大筋での答弁もお願いできればと思います。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 西丸消防長。

○消防長（西丸強君） まず、危険で災害が発生する場所の避難方法はどうかということだと思います。

今回は特別警報という形で、まだ災害が発生する前での承知でございましたので、市内全域の弱者と呼ばれる我々が押さえている380件全てに電話したところです。

災害が万が一、例えばこの地区で発生したと、その場合の避難方法はということだと思いますが、それは全て押さえております。その場合はその地区の避難順番が決めてありますので、それは消防計画にもとづいて行うということになっております。

また、市民を前提に、今回は災害がなかったものですから訓練という形ということで言われてますが、歌志内は災害が少なく、やはりその辺は少し希薄になっているのだなというふうに私も感じております。

前回9月1日に、歌神、本町川向かえ社宅のほうで訓練やったわけではございますが、その訓練を随時ほかの地区でも今後もやっていきたいというふうに思っております。それは市の防災と連携をとって進めていくというふうに考えております。

総体的に消防団のことを言われているのかなと思いますが、消防団につきましては、招集と同時に集まってもらいまして、また上段につきましても避難所にされているところに行ってもらい、健康管理などをしてもらいましたので、十分だったと思いますが、全体的に対しては、私としては消防団については十分満足するものだったと思っております。

○議長（山崎数彦君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 大筋ということでございますけれども、災害時の対応ということ、これが災害対策本部を設置するような状況の災害の場合、これは滅多に来るものではないと思いますけれども、そのために常日ごろからそれに準じた対応というものの訓練を内部的には置きかえてやっております。

先ほども申し上げましたとおり、集中豪雨のときも対策本部は設置しておりませんが、これも訓練だというお互いそういう確認のもと、それぞれの所管部長を中心にして、情報の収集を図ってきたという、そういう前回の対応が今回の災害対策本部を立ち上げた際のスムーズな対応につながったのではないかなど、そのように思っております。

前回は、それぞれの所管がそれぞれの通常業務に応じた、例えば建設課であればライフラインのチェックですとか、消防であれば団員を中心に第1線河川の状況ですとか、あるいは、地滑り含めた建設課との連携ですとか、いろいろなそれぞれの所管の対応が本部機能を持っている総務課のほうに上がって一本になっていくと、そういう訓練的なものを常日ごろから行っているところでございます。

昨日の場合は、対策本部を立ち上げたということもございますので、それぞれの所管が独自に勝手に動くという、そういう組織にはなっておりません。常に本部と連携をとりながら全ての行動を行っているということでもございまして、最終的に解散する場合も、それぞれの所管が受け持っている部分の解散を必ず本部のほうに時間を含めて報告すると、あるいは、消防のほうであれば、その後の問題もまだ残っているということでもございまして、解散はしたのですけれども、例えば職員については非常時の体制から通常業務に移るといような形の時間、あるいは、状況によっては自宅待機ですとか、そういうことにも将来つながっていくのでしょうか、全てが本部と連携のとれた、統一のとれたそういう作業で終わることができたなど、そういう評価をしております。

これからの先も、防災計画というものも策定されておりますので、それに基づいて地域、あるいは、町内において常にそういう訓練、パフォーマンスを行いながら、熟練度を高めていきたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） ほかに、ありますか。

川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 確認なのですが、市内全避難所を開設したということなのですが、これ全部で今何カ所なのか、それで、その開設するときの連絡、例えば集会所を開設するからということで、町内会に連絡するのでしょうか、その開設するときの連絡の方法、それと開設してまずよという市民への連絡、これはマニュアルどおりにやったのでしょうか、どういう連絡方法になっているのか確認させてください。

それとその数カ所の避難所に各係の方が張り詰めていたわけなのですが、それが解除になって戻られた係員から、避難所について、例えばここはよかったとか、ここはちょっとぐあいが悪かったとか、そういうような意見があったのかどうか、その辺も確認させていただきたいと思います。

それと幼稚園は休園したということなのですが、7時49分の発令という関係もあるでしょうけれども、小学校、中学校、それと保育所なんかの休園、休学なんかの検討はされたのかどうか、その辺も確認したいと思います。

以上、お願いいたします。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 現行の避難所につきましては24カ所ございますが、時期的に使えないところ、こちらで今適さないところの2件を除いて、昨日22の避難所を開けました。

この連絡方法につきましては、まず、施設、集会所等でございますと町内会長さん、小学校等につきましては担当の教頭先生等に連絡をとってございます。

それと市民の方への情報の部分につきましては、以前からお知らせしています情報コモンズのほう、道のシステムを使い、そこに入力させていただいて、テレビの画面で確認できるというようなもの、プラス消防の有線及び消防の広報車、市の広報車を使って連絡したところがございます。

配置した職員からの避難所の部分の意見につきましては1件上歌のほうから、栄町地区の集会所を今避難所としておりますが、上歌のほうですとストックヤードのほうがいいという部分で、会長さんからお話しありましたが、今、避難所の見直しということで、私どもすぐに各町内のほうに行ってお話しする準備をしたところなのですが、その部分では上歌のストックヤードに変更するというので、うちのほうでは準備をしていたのですが、市民周知がまだしておりませんでしたので、迷ったら困るということで、従前の避難所を開設させていただいたところがございます。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 保育所につきましては、朝の段階でございましたので、通常どおり開園しております。また、保育所自体が避難所になっているということもございませし、安全の面では確保できるかなというふうに考えて通常どおり業務を行っております。

○議長（山崎数彦君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤守君） 小中学校についてであります。既に登校後であったことから、その後の天候状況を見きわめながら判断するというので、校舎内にとどめるほうが安全という判断から、そのまま授業を継続をしたという状況でございます。

幼稚園につきましては、登園前でございましたので、今後の天候が荒れる予想もありましたので、その時点におきまして休園とさせていただきます。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 今、総務課長の答弁にもあったのですけれども、避難所の見直し、これがタイミングがちょうどこの時期になったので、周知もしやすいのではないかと思うので、できるだけ急いで見直しをして、町内ないしはそのほかの避難所に周知できるようにしていただきたいと、このように思います。

それで、その避難所の中の意見がということでお尋ねしたのですけれども、本町川向の町内会にテレビはあるのですけれども、映るシステムになっていないのですね、地デジに切りかわってから。それで、以前からチューナーをつければ映るよということなのですけれども、町内会としては年に1回か2回しか集会所を使わないのに、視聴料を払うのはどうなのかということでテレビは置かないという格好で今あるんですよ。

それで、今回見直されて川向の集会所が避難所でなくなるのかもわからないのですけれども、その避難したところにテレビがないということも恐らくあると思うのですよね。それで、今回張りついた係の人、恐らく22人が張りついたのだらうと思うのですけれども、その人たちが今はやりのスマホですとか、テレビの映るような画像があって、そういう情報がコンスタントに入るのならいいのですけれども、ワンセグなんかは入らない地区も結構あるのですよね。

だから、その辺の対応、例えばポータブルテレビというのか、そんなのを持ち込んで、そして、情報をリアルタイムでキャッチするというふうな方法も避難所としては今後必要なのかなと思うのですけれども、その視聴料を町内会で何とかしなさいというのであれば、その辺は今度の総会で考えなければならぬのですけれども、その辺はシステムとしてどうでしょうかね。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 避難所の周知の変更の部分につきましては、まさに市長決裁終わってまして、本当はきのうから回る予定のところ、実にタイミングが悪かった部分がございますが、この辺は我々も早く周知したいということでここ数カ月は、担当職員一生懸命にそれに集中にやっていますところでございます。

それと今のテレビの部分でございますが、結局今言った避難所の部分ですとか、いろいろなところの情報コモンズですとか、テレビからの情報というのは非常に大きな部分でございますので、見直しするところの施設でテレビのないところは把握しておりますので、この辺については来年度の予算等で考えていきたいと思っております。

ただし、議員言われましたように、受信料の問題がございますので、その辺については、各施設の方と御相談したいというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） ほかに、ありませんか。

女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） きのうのことで、職員さんとか課長さん、市長初め、お疲れさまでしたということなのですけれども、四つほどお聞きしたいと思います。

さっきからも出ているのですけれども、外のアナウンスなのですけれども、固定されているスピーカーから多分出ているサイレンだとか、そういうのは聞こえてくるはずなのですけれども、今回、雷鳴ったりだとか激しい雨になったりだとか、そういったときに、なかなか中にいて聞こえづらいという話を、きのう結構回ったところでされたのですよね。

それで、音をもう少し大きくできないのかという、改善できないのかなという話を結構されたのですけれども、その辺改善できるかどうかをお聞きしたいと思います。

あと、きのうはたまたま平日だったということもあって、議会もあつていろいろ各課の課長さんは必ず市役所に詰めていただいていたと思うのですけれども、これが日曜日、祝日であつて、市長を初め職員さんたちが確実に市内にいないという状況になったときに、今回みたいなまい連携がちゃんととれるかどうかというのは、すごく不安だと思うのですよね、市民の人たちとしては。その辺、今回連携のミスはなかったもので、ちゃんとした連携がとれて本部を開設できたということなのですけれども、今後、そういった事態も多分起こり得ることだと思うのですけれども、その辺はいろいろ話し合われているとは思っているのですけれども、その辺どういうふうになっているのかお聞きしたいと思います。

あと今回、歌志内はなかったのですけれども、この特別警報が各広い地域に出ている、きのうの夜断水になっている地域も出てきているということなのですよね。それで歌志内は浄水場多分1カ所から引いてきて、歌志内市名の全市民の住宅に回していると思うのですけれども、これがもし断水になったよとなったときに、どういうふうな手段をとってどの辺に給水車を、どういうふうに配置するだとか、そういうのを考えているのかどうなのかお聞きしたいと思います。

あと先ほど消防長が、380人ほどの体の不自由な人たちに電話しましたよと言っておりましたけれども、電話が来ていない、連絡が来ていないというところ、何の連絡も来てないんだというところもあったらしいので、その辺、どういうふうになっているのか聞きたいと思えます。

○議長（山崎数彦君） 西丸消防長。

○消防長（西丸強君） まず、有線の音をもう少し大きくできないのかということでございますが、音は大きくできます。ただそれをする、今度は外で音がかなり大きくなり過ぎて、歩

いている人が本当にどうにもならないとなるのだと思います。

そこで、以前から、それは議会でも出ていましたが、音が万が一聞こえた場合にはまどを開けて確認してもらいたいと、そのようにお願いをしているところでございます。

それと、380人の方がどうだったのかということだと思のですが、これは、まず災害弱者支援情報ネットワーク連絡協議会というのがございます。これは、消防と福祉と建設課で各々担当者が出て協議を行っております。その中で、地域包括支援センターの介護自立認知症情報の一定の条件がある者、また、福祉事業グループの身体障害者で、ある一定の条件のある者、また、消防独自で70歳以上のひとり暮らしの者、また、健康が著しく悪くて65歳以上のひとり暮らしの方、それと緊急通報システムの登録者。それで、除外されているのが、シルバーハウジングの入居者、また、同居人がいる世帯、また、定期的に身の回りの世話のできる者が市内や近隣にいる方は、それは除かれております。それ以外の380名ということでございます。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 日曜、祝日、夜間の部分の連携だと思いますが、この辺につきましては、市役所でございますと、夜警及び日直から担当の職員に連絡が入って、そこから連絡網ができてございます。また、消防のほうから消防署へ当然入りますので、消防長経由で総務部長、建設のほうに連絡する体制をとっております。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 浄水の関係でございます。

このたびは、江別市のほうで断水ということでございますが、河川の源水、いわゆる川を流れる水が濁度がひどいということで、浄水するのにすごい時間がかかるということで、断水を余儀なくされているふうに聞いております。

中空知水道企業団3市1町の場合は、浄水場に濁路が入った場合、すぐさま取水を制限して、そして、浄水場に残っている浄水、いわゆるきれいな水、さらに、歌志内でありますと中村に配水池、そして上歌に配水池ということで、ある意味では余剰の浄水がそこに蓄えられておりますので、そういうことで対応は可能かなと思います。しかしながら、それも使い果たすということで、浄水場の機能がまだ回復しないという場合には、他の浄水場から援助を受けるということになるかなと思いますが、その際の臨時給水場所というのは、具体的には決まっておりますが、例えば、各公民館とか体育館とか、そういう皆さんが車で来たりしても対応できるような場所に設定するということになるかなと思います。

また、その際のポリタンクを今現在、固形のものではなくて、折りたたみで買い物袋みたいなやつを企業団のほうでもかなりの個数を用意しておりますので、そういうことで対応するという事になっております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 体の不自由な方の連絡なのですけれども、これは要介護幾ら以上とか、そういった方は多分決まっていると思うのですけれども、そういうのを教えてもらってもよろしいですか。

あと今の断水の話なのですけれども、蓄えが少しあるから何ぼかは大丈夫だよということなのですけれども、どれぐらい蓄えがあつて、何日間ぐらい全市で使つてもつのか教えてほしいと思います。

○議長（山崎数彦君） 西丸消防長。

○消防長（西丸強君） 要介護は3以上でございます。また、寝たきり度ランクはB以上、認知症、高齢者の日常生活自立度はランク3以上となっております。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 2系統のうち中村と、それと上歌に二つございますが、8時間から12時間程度しか蓄えがありませんので、その間に復旧といいますか、浄水場のほうである程度対応していただかないと、ということになります。

○議長（山崎数彦君） ほかに、ありませんか。

本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） 私もきのう、消防団員として本部のほうで待機しておりまして、その中で避難している方がいるということで、文珠方面のほうの避難所に行ってきたのですが、避難している方への物資の支援ですか、お茶ですとか、お水ですとか、お昼ご飯ですとか、そういったものは何かマニュアルみたいなものがあるって、こうするという手順のほうはもうできているのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 昨日の場合は自主避難でございましたので、そこまでの対応は考えておりませんでした。昼の部分につきましては、雨の状況があのでしたので、自宅のほうに戻られて、一旦取ってもらって、また帰ってきてもらうというような方法を考えておりました。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） 自主で避難された場合は、特に水を差し入れるとか、そういったことは、その町内とか避難所にあるものを利用していただくというような考え方なのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） その避難の入った時間帯というのでしょうか、何時間以上とかいう部分は、まだマニュアルはございませんが、その辺の部分で常識の範囲を超えた部分については、対応は前回もやっておりますし、今回もこれ以上長くなれば、また夜の部分ですとか、また新たに検討をしなければならない事項ということでの認識でございました。

○議長（山崎数彦君） ほかに、ありませんか。

湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 今、るる御説明がありまして、なるほどと思って聞いておりました。歌志内の町は、今回は被害がなかった。だけれども、これがダブルで土砂災害ですとか、さまざまな分のゲリラの雨が本当に降ったときに、歌志内のまちはどこの箇所を見ても全部危険箇所だなという思いがします。

こういう場合の想定というか、そういう部分はきちっと計画に入っているのをごさいますか、お聞きしたいと思います。特に、広島被害を見たら、うちの歌志内もあり得ることだなという部分がたくさんありましたので、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 西丸消防長。

○消防長（西丸強君） どのような想定はあるのかということだと思いますが、水害時と地区別に、何かあった場合の避難順序を定めて準備しているところでございます。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） 最後だと思います。きのうも総務課長にお願いしたのですけれども、

実は、先ほど川野議員からもお話しありましたけれども、避難所の問題なのですよね。それで、実は、今回は前のときよりひどくなかったのですよね。そして、前のときは、我々ちょうど神威で議員の懇談会をやっていたのですけれども、それで、時間が来て神威やめて引き上げてきたと。それで、実は、私もその足でずっと本町のほうに行ったのですけれども、本町のほうに行ったら大変だったですね。そして、出口さんの前に行こうとしたら、ブルが仕事をしているものですから、やめて回ってきたのですけれども、それで、たまたま家に帰って、家の裏が川なものですから、ちょっと見に行ったのですよ。そうしたら、大体僕の感覚ではまだ大丈夫だなという感覚だったのですけれども、実は、文珠の友だちから電話が来て、お前の家の裏は大丈夫かと言われて、また見に行ったのですよ。そうしたら、ちょうど10センチか15センチぐらいだったか、石垣のところまで。それで友だちから、水が揚がってから言ったってだめなんだと怒られて、それで、すぐ消防に連絡したら、消防のほうで、それでは点検しますと伝えてくれたのですよ。

それで、隣のおばあちゃんも大変心配していたものですから、それで、私が代表して私の名前で消防に言ったら、点検しますよということで、その返事だったのですよ。ところが、点検してくれたのかくれないのか、その返事が全くないものですから、暗くはなってくるし、雨も下火になってきたものですから、おばあちゃんに、大丈夫だと思うよということで、私は私なりに伝えたのですけれども、そのもし点検をしていただけたとすれば、その結果が欲しかったなということなのですから、その辺いかがでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 西丸消防長。

○消防長（西丸強君） たしか、そのとき通報があったのを覚えております。直ちに消防団数名を行かせて、現地の確認をしてくれということで、連絡して、消防団が向かっております。それで、議員のおっしゃられたとおり、そのときはもうかなり雨量も少なくなってきた、本町地区も川の水も大分ひいておりました。その通報がありましたので、確認しに行ったところ問題ないということでございましたので、本来でしたら異常がないということをお知らせすればよかったのかもしれませんが、ほかにまだ現場を抱えておりましたので、異常ないということで、そのまま帰ってきたというところでございます。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） それで、そういうことがあったものですから、今回も同じところの避難所が指定になっているのですよね。それで、私、きのう議会があったものですから、来たら、歌神の集会所も避難所になってますよといって、それで総務課長に前のことは話さなかったけれども、あそこを避難所にしたら、私はそういう体験をしているものですから、それを言ったら、それはこちらにしようかなということで考えていますという返事はいただきました。

それで、できれば、うまくどうのこうのと12月云々と言ってますけれども、ゲリラ豪雨ですから、いつ来るかわかりませんので、もしそういう考え方があるのであれば、各町内にもマップができようができませんが、今度そういうことがありましたら、こっちを避難所にしてますのでということで、町内に連絡していただければ、そして、総務課長に聞いたら、ここに水がついたら、また、違うところに行くのだと言うから、ざあざあざあざあ雨が降っているときに、1回避難して、また違うところに行くというのは大変なので、もしそういう考え方があるとなれば、今後早目に各町内に今度あった場合は、ここに避難してくださいということができないのか、できるのか、その辺をお伺いしたいのですけれども。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 先ほど、川野議員にもお答えしましたように、もう市長決裁を終えて、昨日から町内会長のほうへは回ろうということでの準備をしておりました。今、言われました歌神のところにつきましては妙法寺さんを指定の緊急避難場所ということで、お願いしようということ考えております。

皆様への周知の部分ですが、まず、町内会長さんへの説明、廃止するところもあるものから、その辺の御説明に上がろうということと、それが終わりましたから、今、考えておりますのは、10月1日号の市の広報の折り込みのほうに、色のついたやつを入れまして、周知を図りたいということで予定してございます。

○議長（山崎数彦君） ほかにありますか。

村上市長。

○市長（村上隆興君） 原田議員の先ほどの御質問ですけれども、河川の水量の調査、私のところまで全て報告が上がっております。周知といいますか、連絡をしなかったという部分では、今後の対応についての一つの問題点として受けとめさせていただきたいと思います。

残念なことに、今申し上げましたとおり、いろいろな作業があります、進んでいるところなのですが、意地の悪いことに、そういうときに発生するという、そういう話も内部ではしていたわけです。ほかの自治体もそうなのですが、災害発生時の経験を持った職員が非常に少なくなっているということがございます。

幸いと言っていいのかわかりませんが、この空知管内、全道的に非常に大きな災害として発生した過去を振り返りますと、昭和56年の災害が非常に大きな災害がございまして、これはもう道路が寸断されて、周辺の自治体と交通が途絶えてしまった、あるいは断水してしまった、それから床上浸水、あるいは河川が決壊したと、いろいろなものが総合的に出た災害でございまして、私が当時災害対策本部におりまして、被害の取りまとめ、北海道の災害対策本部との連絡とか、いろいろ扱って、あるいは周りの先輩の皆さんがどういう仕事をしていくのか、組織同士がどういうふうにつながっていくのかということを目の当たりにして、経験したものが残っております。あるいは、自衛隊との連絡、あるいは、砂川の水防倉庫との連携、こういうものを何とか残していきたいという、そういう思いで今おりまして、先ほど申しましたように、何かあったときは、既にこの災害が発生したという想定のもとに、この対策本部で取り扱わなければならない、そういうマニュアルに従って、ふだんから練習をすると、そういうお互いに話をしながら取り組んでいるということでございます。

今回、北海道のほうに了解いただかなければならない防災計画が、まだ完全にでき上がっていなかったということもございまして、まことに申しわけありませんが、その辺は御寛容いただいて、御理解をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（山崎数彦君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

10分間休憩いたします。

午前10時50分 休憩

午前10時58分 再開

○議長（山崎数彦君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

一 般 質 問

○議長（山崎数彦君） 日程第5 一昨日に引き続き、一般質問を行います。

順次、発言を許します。

質問順序5、議席番号3番湯浅礼子さん。

一つ、高齢者に優しいまちづくりについて、一つ、介護ボランティア・社会貢献でまちの活性化を、一つ、市民サービスの向上について、一つ、ひとり親家庭の支援策について、一つ、ヘルプカード作成による障がい児、障がい者支援について、以上、5件について。

湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 皆様、おはようございます。

先ほど、市長報告にございましたように、対策本部を立ち上げられて、関係者各位の御努力によって今朝は青空の清々しい朝を迎えることができました。本当にありがとうございます。感謝申し上げます。

本日は、通告書どおり件名5件について質問させていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

1件目、高齢者に優しいまちづくりについて。

平成26年6月定例会におきまして、認知症などの取り組みについて質問させていただきました。また、7月に行いました議会報告会の中でも、介護・認知症問題・介護施設・グループホームなどの課題、さらに病院に入院していても3カ月で転院しなければならない等々困っている体験を通して御意見をいただきました。大介護時代の到来だと思います。

①としまして、高齢化社会において、介護予防プログラムを進めることが高齢者が健康で生き生きと暮らせることにつながり、大切な部分だと思います。

イ、歌志内市における最新の健康寿命はどれくらいですか、また、何歳でしょうか、全国平均から見るとどうなのかをお伺いいたします。

ロとしまして、高齢者の継続的運動健康サポートは、どのようになっているのか、お伺いいたします。

ハとしまして、公民館でのサークル活動が減少しております。自主的にサークルを立ち上げていただくためには、積極的な支援が必要と考えます。本市の取り組みをお伺いいたします。

②としまして、認知症予防対策について、NHKスペシャル「行方不明者1万人知られざる徘徊の実態」では、7年間身元不明のまま保護されている女性について伝えておりました。その後、その放送を見た御家族からの問い合わせで、7年ぶり、10年ぶりに身元が判明したと放送されまして、大きな話題になったところでございます。認知症予防対策について再度、歌志内市の取り組みをお尋ねいたします。

イとしまして、高齢者の日常生活圏域ニーズ調査が行われました。歌志内市における認知症高齢者の2025年推計について、高齢者世帯、独居世帯の実態と将来推計について、また、介護の需要の実態と予測、これは要介護・要支援についてお伺いいたします。

ロとしまして、ニーズ調査は全対象者調査、及び個人カードが起票できるまで内容が把握できているのかお伺いしたいと思います。

件名2、介護ボランティア・社会貢献で町の活性化を。

①としまして、元気な高齢者が介護施設などでボランティアに取り組むとポイントがつき、交付金に換金できる介護支援ボランティアポイント制度の導入は、高齢者の健康増進、介護予防につながるるとともに、地域での助け合いの仕組みづくりに有効であると思います。導入に向けて当市のお考えをお伺いいたします。

②としまして、除雪ができなくなり、仕方なく他の地へ引っ越す人がふえる中、7月に開催しました議会報告会で高校生に除雪ボランティアをお願いできないかとの御意見がありました。お伺いいたします。

③としまして、歌志内市は自然に恵まれ、特に遊歩道は桜など記念植樹整備され、市民の健康のため体を鍛える最高の場所です。歌志内市の魅力として、PRしていかなければと思います。最近、木が枯れたり、名前が落ちていたり手入れが気になります。点検・管理はどのようなになっているのかお伺いしたいと思います。

件名3、市民サービスの向上について。

①休日の開庁についてお伺いいたします。

平日、仕事等で市役所に行けない市民のために、休日の開庁を実施している区市町村がございます。住民サービス向上策の一つとして、社会経済情勢に伴う生活環境、労働環境の変化に伴い行政へのニーズの要望など市民要望が高くなっております。本市も試験的に月に1回土曜日開庁してはどうか。取り扱い業務といたしましては戸籍、住民票、印鑑登録、年金、国保などを実施されたらと思います。歌志内市としてのお考えをお伺いしたいと思います。

②としまして、今、子供の支援には、特に力を入れていかなければならないときと思います。5歳児健診の実施を特に要望いたします。この健診は発達障害を早期に発見をし、早期支援開始に結びつけることができるからです。当市のお考えをお伺いいたします。

③としまして、歌志内市に一人でも多く戻っていただくための工夫、Uターン奨励金など積極的なPRで歌志内人口を増加させることが、今こそ必要ではないでしょうか。取り組みをお尋ねいたします。

④としまして、バス待合所のないところに設置要望の一般質問を何回もさせていただきましたが進展しておりません。高齢者の方がこれから迎える冬季期間を考えますと胸が痛みます。この件はいかがでしょうか。

⑤としまして、砂川の病院へ行くときタクシーでは8,000円かかります。市民の皆様から乗り合いタクシーは自治体で何かできないのですかと声をたくさん聞きます。歌志内市の乗り合いタクシーなどの考え方についてお伺いをいたします。

件名4、ひとり親家庭の支援策について。

ひとり親家庭の支援については、平成22年度児童扶養手当改正以降も改善が図られてきておりますが、依然として就業状況や収入面で厳しい環境に置かれております。歌志内市の取り組み状況と課題についてお伺いしたいと思います。

イとしまして、本市における過去3年間のひとり親家庭（母子・父子家庭）の推移についてお伺いいたします。

ロとしまして、本市における母子（父子）家庭の年齢、子供の修学、仕事と収入の状況についてお伺いをいたします。

ハとしまして、相談体制はどのようなになっているのでしょうか。また、過去3年間の相談件数の推移についてもお伺いしたいと思います。

件名5としまして、ヘルプカード作成による障がい児、障がい者支援についてでございます。

8月31日にメールが届きました。「議員さんにお願いがあります。今東京都だけで使用しているヘルプカードというのがあります。障がい者が持って、困ったときにこういう援助をしてくださいね。というカードでございます。東京都の人だけが持っていてほかの地域に行ったときにはわかりません。全国统一カードを作成していただければいいなと思いました。どう

か、御協力をよろしくお願ひいたします。」とあり、早速調べてみました。ぜひ歌志内市の障がいを持つ方に必要だと思ひ質問をいたします。

①としまして、ヘルプカードのような、障がい児や障がい者の方が支援の必要なときに使用できるものが歌志内市にあるのかお伺ひをいたします。

②としまして、あるとしましたら、どのようなものでしょうかお伺ひをいたします。

③としまして、ヘルプカードは、東京都が標準様式として策定したもので、この様式にもとづいてヘルプカードを作成した区市町村には、2014年まで年間250万円を限度とするカード作成のための補助金を交付する制度でございます。ぜひ歌志内市でも策定してはいかがでしょうか。

以上でございます。どうぞよろしくお願ひをいたします。

○議長（山崎数彦君） 理事者、答弁。

虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 私のほうから、1番目の高齢者に優しいまちづくりについての①のイとロ、そして②のイ、ロ、そして2番目の介護ボランティア・社会貢献でまちの活性化をの①、②、そして、3番目、市民サービスの向上についての②、⑤、そして、4、ひとり親家庭の支援策について、イ、ロ、ハ、そして、5番目のヘルプカード作成による障がい児、障がい者支援についての①、②、③についてお答え申し上げます。

まず初めに、1番目の高齢者に優しいまちづくりについて、①のイ、歌志内市における最新の健康寿命はどれくらいか、また、何歳か、また、全国平均についてということでございます。

歌志内市における健康寿命につきましては、国保データシステムより算出された平成25年度の数値では、男性64.3歳、女性66.1歳となっております。同システムから算出された全国の数値は、男性65.2歳、女性66.3歳となっておりますので、全国と比べ、やや健康寿命は短くなっております。

続きまして、ロの高齢者の継続的運動健康サポートについてでございます。

高齢者の継続的運動サポートにつきましては、介護予防事業として介護予防出前講座と元気はつらつ教室を実施しております。介護予防出前講座は、1会場各3回として、市内9カ所で開催し、合計27回実施しております。講座がない期間も継続して運動が実施できるよう、ラダーという運動用具の貸し出しを行っております。

元気はつらつ教室は、1クール11回を3クール実施しております。1クール目は終了しており、実績としましては、実人員で32人、延べ249人が参加しております。2クール目は9月1日から始まっており、現在34人の申し込みがあります。

教室の実施期間は、1クールおおむね2カ月間であり、教室の実施期間中、継続して自宅で運動できるよう健康運動指導員より運動メニューを提供しております。

次に、イの高齢者の日常生活圏域ニーズ調査、認知症高齢者の2025年の推計について、また、高齢者世帯、独居世帯の実態と将来推計について、また、介護需要の実態予測についてでございます。

認知症高齢者の推計値につきましては、決まった算出方法はなく、一般的には現状を踏まえながら要介護認定者数をベースに予測する方法と、65歳以上の人口をベースに予測する方法のいずれかで予測しているようでございます。

要介護認定者数から算出しますと、平成26年4月末の要介護認定者数は332人で、そのうち、認知症高齢者の日常生活自立度2以上の方は在宅と施設を合わせて220人となっております。

り、66.26%です。

要介護認定者は、この8年間を見ましても、ほぼ横ばいで推移しておりますのでこの状況から現状と同様に220人前後となります。

次に、65歳以上人口をベースに考えますと、平成26年4月末の65歳以上人口が1,731人で、同じく平成26年4月末時点の要介護認定者における認知症高齢者の日常生活自立度2以上の方は220人で、12.7%となっております。同様に国の人口問題研究所が推計している当市の2025年の65歳以上人口1,415人に対して、12.7%程度の発症としますと、180人前後と予想されます。

以上のことから、当市の2025年の認知症高齢者の日常生活自立度2以上の方は180人から220人前後と予測されます。

次に、②の口、ニーズ調査は、全対象者調査及び個人カードが起票できるまで内容が把握できるかということですが、日常生活圏ニーズ調査は、介護保険事業にかかる保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針に基づき行っているものでございます。

日常生活圏ごとに、高齢者の要介護リスクを把握し、必要なサービスの種類や量を把握して、実態に即した介護サービスの基盤整備や保健福祉事業の構築などを進めていく上での参考資料となるものです。

空知中部広域連合管内では、高齢者保健福祉計画の見直しの時期にあわせて、3年に一度の実施としており、第5期計画を作成した平成23年度から実施を始め、今回で2回目となります。

対象者は65歳以上の高齢者であり、詳細は各保険者の自由裁量にゆだねられております。当広域連合管内では、前回は、65歳以上で、要介護認定を受けていない方を対象として行いましたが、今回は介護認定の有無にかかわらず、65歳以上の方全員を対象に行いました。

調査内容は、厚生労働省が示している基本内容に、健康状態を問う項目を幾つか追加して行い、回収率は75.24%でございます。回収した結果につきましては、一人一人の調査項目に対する回答内容を把握しております。

次に、2番目、介護ボランティア・社会貢献でまちの活性化をの①、元気な高齢者が介護施設などでボランティアに取り組むポイントが付き、交付金に換金できる介護ボランティアのポイント制度の導入についてでございます。

介護支援ボランティアにつきましては、平成19年より開始されたもので、厚生労働省の認可を受けた有償ボランティア制度でございますが、現在では全国の約60の自治体で行われているようでございます。

ボランティアの登録に際しましては、どこの自治体も何らかの講習会や養成講座などを開催し、ボランティアとして活動する上での基本的な知識を身につけていただくことを原則として、行っているようです。

また、ボランティアに登録された方々からは、御自身の健康増進や社会参加、地域貢献を通して生きがいづくりとなっているという声が多いようでございます。

制度としましては、よいものであると認識しておりますが、当市の人口や経済、要介護者の状況など、さまざまな面を考慮しなければなりませんので、現在のところ導入する予定はありませんが、他市町村の実施状況などを見ながら、検討してまいりたいと考えております。

次に、②番目除雪ができなくなり、仕方なく他の地へ引っ越す人がふえる中、高校生に除雪ボランティアをお願いできないかという御意見に対するものでございます。

除雪ヘルパー制度は、体力的に除雪が困難な老人家庭に除雪ヘルパーを派遣し、生活路の確

保を目的に玄関先から公道までおおむね幅1メートル程度で、安全に歩行が行えるよう配慮して実施するものです。

平成25年度は対象世帯36世帯に対し、7人のヘルパーで実施しました。除雪ヘルパーの方とは、市とヘルパーが委託契約を交わして実施しております。高校生に除雪ボランティアをお願いできないかということですが、高校生が除雪ボランティアを行う場合、有償ボランティアか無償ボランティアかという点を考えなければなりません。

有償ボランティアの場合は、現在行っている委託契約を高校生と締結できるか、また、降雪状況に応じて生徒の皆さんが、その都度対象世帯に移動し対応できるのか。さらに、保護者及び学校長の了解が得られるか、また、生徒の安全は確保できるかなどを配慮していかなければならないものと考えております。

高校生の皆さんに、除雪ボランティアをお願いするとすれば、無償ボランティアの場合で、例えば、屋根からの除雪によりたまった雪の除去など、日時を決めて集団で行う除雪ボランティアとして、いわゆる除雪隊のような方式がよいのではないかと考えております。

次に、3番目の市民サービスの向上についての②、特に5歳児健診の実施を要望いたしますということですが、

子供の発達障害の早期発見、早期支援につきましては、本市では、5歳児健診は実施しておりませんが、3歳児健診時に、言葉や行動上の問題がある子供については、親子教室などで経過を見ながら、必要なときに専門機関につなげております。

また、幼稚園、保育所に入ってから問題が明らかになった場合には、それぞれ連携を図りながら、専門機関につなげております。

次に3の⑤、歌志内市の乗り合いタクシーなどの考え方についてでございます。

買い物や通院弱者の移動の確保につきましては、これまでデマンドバスや買い物コンシェルジュ、車両貸し出しなど、先進地の事例も研究してきましたが、これらの地域は既に路線バスが廃止された後の交通手段としてや、市内の商店街と協力しながら取り組むといったケースが多く見受けられました。

本市の場合は、市内に路線バスが運行していたり、また通院や買い物の行き先が市外であったりという問題もあり、なかなか難しいというのが現状であります。今後は、本市の現状にあった移動の手段について、他市町の実施状況も見ながら、検討する必要があると考えております。

次に、4番目のひとり親家庭の支援策についてのイ、本市における過去3年間のひとり親家庭の推移についてでございます。

母子・父子家庭の過去3年間の推移ですが、平成24年度は母子家庭56世帯、子86人、父子世帯3世帯、子5人、養育者2世帯、子3人。平成25年度は、母子家庭52世帯、子75人、父子家庭4世帯、子6人、養育者2世帯、子2人。平成26年度は、母子家庭48世帯、子67人、父子家庭2世帯、子3人、養育者2世帯、子2人となっております。

続きまして、4のロ、本市における母子・父子家庭の年齢、子供の修学、仕事と収入の状況についてでございます。

母子・父子家庭の年齢構成につきましては、母子家庭では、20歳代が5名、30歳代が21名、40歳代が20名、50歳代が2名、父子家庭では、20歳代が1名、30歳代が1名であります。

また、養育者、祖父、叔母は、40歳代が1名、60歳代が1名でございます。

子供の修学状況につきましては、小学生未満が10名、小学生22名、中学生23名、高校

生17名でございます。仕事と収入の状況につきましては、正職員36名、パート7名、自営業4名、無職5名でございます。

収入は、所得ベースは100万円未満が30名、100万円以上、200万円未満が16名、200万円以上300万円未満が4名、300万円以上が2名でございます。

続きまして、4のハ、相談体制と過去3年間の相談件数の推移についてでございます。

相談体制につきましては、母子自立支援員が相談業務を行っております。

過去3年間の相談件数は、平成23年度が196件、平成24年度が199件、平成25年度が126件となっております。

なお、平成25年度が減少しているのは、空知総合振興局から児童扶養手当の届け出受け付け時の相談は省くよう指示があったためでございます。

次に、5番目のヘルプカードの作成による障がい児、障がい者支援についての①、ヘルプカードのような障がい児や障がい者の方が支援を必要とときに、使用できるものが当市にあるのか、また、②として、あるとしたらどのようなものか。この①と②は関連しておりますので一括して御答弁申し上げます。

当市におきましては、ヘルプカードのような障がい児や障がい者の方が支援を必要などに使用できるものは、現在のところございません。

次に、5番目の③ヘルプカードが東京都が標準様式として策定したもので、当市でも策定してはいかがかというところでございますが、知的障がい者、聴覚障がい者や内部障害など、さまざまな障がいのある人たちが、日常生活や緊急時に周囲に支援を求める手段として活用されるヘルプカードにつきましては、障がいを持つ御本人にとっては安心できると考えております。しかし、東京都以外の地域では余り普及していないのが実情です。

御質問のとおり、このヘルプカードは全国统一カードが望ましいと思われれます。また、市が単独で作成するよりも、都道府県単位で作成することが望ましいと考えております。

今後は、各地の普及状況などを見ながら検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤守君） 私のほうから、件名1、高齢者に優しいまちづくりについてのハの公民館のサークル活動が減少していると、本市の取り組みについての御質問について御答弁申し上げます。

サークル活動への支援といたしましては、公民館使用料の一部減免や多数のサークルが加盟する文化連盟への支援、市民芸術文化祭や公民館まつりなどの合同開催に取り組んでおります。

以上です。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 私からは、件名2の介護ボランティア社会貢献でまちの活性化をの③、件名3の市民サービスの向上についての③について御答弁申し上げます。

まず、件名2の介護ボランティア社会貢献でまちの活性化をの③でございます。

サイクリングロードの桜並木は、5月上旬の満開時になりますと、道の駅付近では見事な桜のトンネルができ、爽快感あふれる道路となります。

その風景は、観光パンフレットに掲載し紹介しているところでございますが、今後はホームページにも掲載するなど、PRに努めたいと考えております。

点検管理につきましては、雪害等による被害が多いことから、毎年、雪解け時期に点検し、

傷みの激しい樹木を優先的に補植や移植を行うとともに、プレートや支柱の修復を行っております。

続きまして、件名3の市民サービスの向上についての③でございます。

移住、定住促進など、当市の人口を1人でも減らさないための人口減少対策につきましては、本年度の執行方針でもお示ししたとおり、当市の最重要課題の一つとして、現在取り組んでいるところであり、高齢者対策や子育て支援など掲げる施策の一つ一つを着実に推進することが重要であると考えております。

現在、新たな施策の検討など、庁内で組織した定住促進対策検討委員会におきまして、職員から寄せられた意見、提案等について、検討を進めているところであります。

この中には、議員から御提案のあったUターン者の増加につながる意見・提案も含まれており、実施に向けての優先順位や想定される効果などについて、各部会ごとで検討を進め、現在、最終的な取りまとめを行っているところであります。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 小玉市民課長。

○市民課長（小玉和彦君） 私からは、3の市民サービスの向上についての、①と④について御答弁いたします。

まず、①の休日の開庁についてでございます。

戸籍、住民票、印鑑登録、年金、国保などの土曜開庁の御意見であります。北海道後期高齢者医療広域連合とのシステム連携は休日の対応ができません。戸籍システムにつきましても、中空知広域圏戸籍総合管理システムとの休日対応の可能性を検討しなければなりません。また、当課の手續に派生して、介護や税に関係する場合もあり、他課の窓口対応の必要性への影響により再度手續に来庁しなければならない状況も予想されることから、これら課題を整理して研究する必要があります。

現在、特に、休日の開庁要望はありませんので、現在の相談に応じた柔軟な時間外窓口受け付けにより対応してまいりたいと考えております。

次に、④のバス待合所の関係でございます。

待合所が設置されていない箇所は設置場所の面積が不足していることや、利用頻度が少ないなどによることが主な理由であり、周辺の安全性、道路管理者等、土地所有者の了解、除排雪の課題などの関係もございます。

また、地元町内会からの要請がない箇所は一定の理解がなされているものと受け止めております。これらのことから、新たな待合所の設置は難しいと判断しております。特に、御質問の赤平方面行き、本町の歌志内市街停留所につきましては、地元町内会に相談をし、待合所の確保できる適当な場所が見つからず、清掃などの維持管理の協力も難しいため、現状のままと回答をいただいたところでございます。しかしながら、議員のおっしゃる意見も真摯に受け止めながら、今後も地域町内会からの要望や設置場所の確保についての研究を引き続き行い、打開策の模索を続けてまいりたいと考えております。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） それでは、再質問をさせていただきます。

私は欲ばりで、たくさんの質問をさせていただきました。本当にありがとうございます。

歌志内市では、220名の方が認知症ということで、統計が出ているということでございますが、歌志内市は「健康うたしない21」という冊子ができておりまして、その中の93ページに、保健活動目標設定という部分がありまして、国の部分はきちっと設定されているのです。

が、歌志内市、当市というのは、いろいろ状況を見てこれから設定という部分になっておりました。

今、いろいろお聞きいたしましたのは、月にどれぐらいのものがいろいろな行政で運動ですか、そういうものに取り組みられているのかなという部分で、たくさん聞かせていただきました。

それで、ここの本年度どのように設定されて、このようにいろいろな行事を設定されているのかということ、特に、市民を巻き込んで、市民の人数何名ぐらいを目標に取り組みられたのか、お聞きしたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 毎年度、予算計上しながら保健活動を行っておりますが、平成26年度につきましても、活動計画を立てながら、その年度のそれぞれの先ほど申し上げましたように、「健康うたしない」ですか、それに載っている事業に目標設置に近づくように、それぞれ計画を立てて行っているものでございます。

例えば、先ほど申し上げましたように、元気はつらつ教室であれば、開催時期、開催回数、またPR、またその内容について、それぞれ検討しながら実施しております。

また、出前講座も同じように、会場や開催回数、また周知方法、またその内容を検討をしながら、各年度においてそれぞれ実施しているものでございます。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） いろいろな意味で市民の皆さんが1人でも多くそういうものに参加できて、健康に取り組んでいただけたらなと思います。

教育委員会主催の市民歩こう会、フットパスというのを3回目を終えての反響ですとか、また課題ですとか、ありましたらお伺いしたいと思います。

○議長（山崎数彦君） それは保健予防の部分で言っているのですか、今のは。

湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） すみません、今回長いものですから、私か聞きたい部分抜粋してきていますので、時間がない中でやりますので、今もう24分しかありませんので、よろしく願いしたいと思います。

高齢者の中でいろいろな行事をやっていると聞きました。それで、まちで行っている部分の、そういういろいろな行事の感想とか課題とかをお聞きしたいということですので、それではいいと思います。引くくめてです、認知症も含めて、要するに歌志内市の健康寿命を伸ばすために、いろいろ聞かせていただいて、総括として、今聞いておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（山崎数彦君） わかる範囲で、理事者答弁。

佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤守君） 先週の日曜日にもフットパスコースということで、南幌のほうのフットパスコースのほうに行ってまいりました。大体平均して、三十数名が1回に参加をしております。あと10月をもちまして最終という形になりますが、言うなれば、お体を労りながら、健康のために日々歩かれている方の多い方が、よく参加をしているという状況かなと思っております。

教育委員会といたしましては、参加者の体力的なところを含めまして、コースに無理がなく、また、コースを楽しめるようなことを考えながら取り組んでいるところであります。今後、利用者の方々の声を聞きながら内容の充実を図ってまいりたいというふうに思っております。

ます。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） なぜ今こういう質問したかと申しますと、すごく市民の方から反響がよいのです。それで何でかなと考えました。というのは、高齢者扱いをしない、もう本当に65歳以上の人数がたくさんおまして、公民館でやっているいろいろな部分を、もちろん大事なのですが、こういうふうな楽しめながら体力をつけていくという部分では、もっともっと、こういうようなものを必要だという意見をたくさんの方からいただきますので、こういうふうに質問させていただきました。今後の予定としては、どうなっているのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤守君） 直近でもアンケート調査を行っておりますし、今年度につきまして10月の5日だと思いましたが、これが最終の回になります。年度終了で全体的な検証も含めながら、また参加者のそれぞれのアンケート調査を行っておりますので、先ほど申し上げたとおり、皆様からの声を十分反映しながら、次年度も計画してまいりたいというふうに思っております。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） それで、また、ずっと飛ぶのですけれども、歌志内にはすばらしい遊歩道がございます。本当にここの遊歩道を活用しての運動、健康づくりというものはできないのかなと、私は一番の関心でございます。この件ではいかがでございますでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤守君） 教育委員会の事業といたしましては、遊歩道を使ってというのは、健康マラソン事業しか行ってないというところでございます。また、先ほどありましたけれども、市民歩こう会の中でも2回コースを一部ですけれども使いながら、市内の歩こう会の部分の開催を2回行ってますので、その一部としてはサイクリングロードも活用しながら行っているというところでございます。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 隣町とか、近辺を見ますとうらやましいなという部分がございます。特に、砂川市では、お菓子屋さんがたくさん店舗ございます。そしてゆうで行われている遊楽市&スイーツフェスタ、これはもう本当に満員御礼ということで、毎回若い女性から、女性はお菓子が好きでございますから、ものすごい人数で入りきれないぐらいの大反響だということを、いつもいつも聞かされております。

ですから、そのまちの一番特色を生かしてやっていく分というのが一番いいのではないかなと。そうしたら歌志内市におきましては何が一番かといったら、やっぱりこの遊歩道の大活用が必要ではないかなというふうに思います。

また、歩くスキーですとか、いろいろな部分が、またマラソン大会がありますが、そのマラソン大会も一部の方だけではなくて、学生さんですとか、市民ですとか、余りそういうのが得意でない方も巻き込んでの大会とかをやったら、いいのではないかなと思うのですが、この点はいかがでございますでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 今のは介護予防プログラムという部分から随分外れてしまっているのですよね。ですけれども、教育委員会で答えられる部分で教えてください。

佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤守君） 先ほど申し上げたとおり、現在、教育委員会として遊歩道を使った事業といたしましては、市民健康マラソンと、市民歩こう会の部分だけでございます。議員が

おっしゃるとおり遊歩道の桜の時期ですとか、また、交通安全上も遊歩道は非常に安心ということから、教育委員会としてはそこをマラソンコースとして、させていただいております。

ちなみに、マラソンは幼児から大人までを対象としておりますし、各学年別、ファミリー別で実施をしているところでございます。先ほど申し上げたとおり、現行事業につきましては、声を聞きながら、さらに事業の内容の充実に努めたいと思っておりますし、これら遊歩道を使っての新規事業ができないかどうかについては、検討をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） それでは、そろそろ私が今回一番お聞きしたいという部分に入りたいと思います。

歌志内市では、認知症サポーターということに対して、私も何回か質問をさせていただいております。それで、6月の定例会でこのように答弁をいただいております。

認知症サポーター、当市には7名おられ、そのうち、地域包括で1名が昨年受講されたと同じでした。そして、その認知症サポーターの方が活動する場というのは、なかなか今の現状ではでき上がっていないというのは、その認知症サポーターの方が、それぞれ活動するというのが認知症サポーターの基本のようです。

活動をしたという声もないので、講習も行われてはいないというのが現状でございますと、御答弁いただきました。

私は、この認知症サポーターについては、もうじっくりとインターネットで調べまして、本当に今、たくさんの方がサポーターの数になっております。正式に人数を申し上げますと51万2,225人、そのうち、キャラバンメイトは9万7,404人になりましたということです。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん、ちょっと質問中ですけれども、認知症サポーターのことについて、どこで質問を…。

○3番（湯浅礼子君） すいません、この部分が一番認知症には大事な部分だから質問をしているのです。これは私はやらせてください。

○議長（山崎数彦君） それ通告してないのではないですか。

○3番（湯浅礼子君） あのですね、この認知症を解決するためには、これが一番の近道だということ、させていただいております。続けさせていただきます、時間がありません。

それで、ここの認知症サポーターに期待されることということで…。

○議長（山崎数彦君） 湯浅さん、ちょっと通告しますけれども、それは大事なことだと思いますけれども、この通告の中に、認知症サポーターについてのことについて一言もふれてないのですよ。

○3番（湯浅礼子君） ふれてなくても、認知症対策としてはいいのではないのでしょうか。市としての明確な部分、こういうふうな対策で取り組んでいるという部分の明確な部分が出てきましたか、今までずっと質問した中で。

○議長（山崎数彦君） ですから、質問のときに、その認知症サポーターについて質問をしますというふうに、ここに設問すれば聞けるのですよ。

○3番（湯浅礼子君） わかりました。今後気をつけます。きょうはやらせてください。すいません、15分です。

○議長（山崎数彦君） ちょっと待ってください。その発言を取り消しますよ。湯浅さん、この発言というのは議長が許可をして発言できるんですよ、この議場というのは。ですけれど

も、今、私が言っているのは、その意味はわからないわけではないけれども、質問の中に認知症サポーターのことについて質問すると一言も書かれてないのですよ。ですから、これは改めて別の機会に質問してください。このことについては、発言をさせません。

以上です。

○3番（湯浅礼子君） それでは、角度を変えまして、認知症の方々に大切なこと、これは一番何だと思えますでしょうか、お答え願います。

○議長（山崎数彦君） 暫時休憩いたします。

午前11時46分 休憩

午前11時47分 再開

○議長（山崎数彦君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

理事者、答弁。

虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 認知症の方に対する一番大切なことという部分であります。やはり予防をしながら、その対策に努めるということでございますので、私どもといたしても、これまで介護教室を開きながら認知症についての知識、また御家族の御負担が少しでも減るよにということで、事業を行ってきております。

また、認知症について一番大切なことはということでございますが、やはりその認知症の方を抱える御家族の負担の軽減とか、そういうようなところも非常に大切になってくるのではないかとこのように考えております。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 今、御答弁いただきました。認知症の方たちにとって、大事なことは他者とのかかわりだと私は思います。

それで、行政の職員だけでこの認知症、今、220名とお答えいただきました。これでもまだ把握されてない部分が沢山あると思うのです。その方を手当てするためには、市民を巻き込んで、また町内会を巻き込んで、そして取り組まなければ本当にこの認知症問題というのは大きな大きな問題でございます。

特に、村上市長がいつも言っております、小さくても歌志内に住んで本当によかったというまちづくりをやっていくのだと、何度も聞かされております。この部分は、市民と行政と力を合わせてやっていかなければ、この認知症問題は解決していかないと私は考えております。その中で重要な位置を占めるのが、この認知症サポーターの数だと思いますから、今回させていただきました。キャラバンメイトについては別格ですから、おきますけれども、この認知症の方をサポーターするというので全国的に、今、小学校、中学校、高校生、大学生等、学校の授業の中で、この認知症の取り組みをされております。本当にいろいろな意味で講習会も、小学生には小学生に合った劇的ないろいろなものをわかりやすくやったりとか、もうさまざまな部分で取り組まれている状況、そこで実際に学校で行っていて、すごい反響で、とにかくお年寄りを大事にするんだと、市民みずから、また子供さんから、全てが認知症の人に対して、また高齢者に対して温かい目で取り組んでいるというまちがあるということで、私はもうすばらしいなというふうに思いました。この点については、いかがでございましょうか。

○議長（山崎数彦君） 今後の取り組みということで答弁してください。

虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 今後におきましても、介護教室などを通じながら、そういう

認知症の方達の対応というか、そういう部分について市民の皆さんに少しでも御理解していただきながら、活動していきたいなというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 歌志内には高齢者が多いと、ますますふえていくというふうに思います。その中で、地域密着型サービスを目指しているグループホームがございますが、このグループホームの支援としましては、どのようなことを行政と地域との話し合いという場は持たれているのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） グループホームにつきましては、民間のグループホームでありますし、地域密着型でありますので、基本的には市内の方しか入所できないというものでございます。その中で、運営協議というのがございますので、その中に当市のほうからも入らせていただきながら、グループホームの今の施設の状況等を把握させていただきながら、行っているというところでございます。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 先日、お邪魔をしまして状況等をお聞きしました。そうしましたら、18名の方を収容できてやっているということで、今、1名の方が欠員だということを伺いました。それは町内会長さんですとか、また地域の皆様はわかっていらっしゃるかとことをお聞きしました。十分これは2カ月に1回、行政と地域の方と集まって意見交換しておりますので、この部分はきちっと伝わっておりますよということでした。

それで、そうなんですかと、そうしたら、私もちょうど知人が、歌志内に長く住んでいた方なのですが、歌志内が大好きでいたいということだったのですが、いろいろ検討した結果、やむなく赤平のほうの違う施設に入ったという経緯がございまして、そういうことがわかっていたら、もうちょっとここの施設を紹介したかったですねというふうに言ったのですが、ここの部分の広報とか、お知らせする、ここの部分が空いてますよということは、できないものなのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 理事者答弁。

虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） その部分については、なかなか難しいのかなというふうに思います。いつ空いている状況があるのか、また、埋まってしまうという状況もありますし、私どもとしましては、そういう相談が来たときには、当然そういう施設のほうにも空き状況とか確認いたしますし、わかっていればそこに紹介するというを行っておりますので、その辺については今後も連携を密にしながら、取り組んでいければなというふうには考えております。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 今のグループホームの部分でございますが…。

○議長（山崎数彦君） 湯浅さん、グループホームについて、認知症の予防対策について設問しているのは、イとロなのです。ですから、グループホームというのはこの中に全然設問の中にないのです。ですから、私は予防対策ということで、大きくとらえてやっているのですけれども、設問の中にないのですから、これ以上のものについては、グループホームの質問については取り消してください。

○3番（湯浅礼子君） 幅広く私は…。

○議長（山崎数彦君） ですから幅広くであっても、事前にこれは通告を受けているわけです

から、それについて質問をしてくださいということです。

○3番（湯浅礼子君） それでは、あくまでも通告書に、それでは何枚も書かなければならないということでございますね。

○議長（山崎数彦君） 場合によっては、そういうことです。

○3番（湯浅礼子君） そういうことでございますか、そのことは課題だなと思いますので、国のほうにもちょっと要望をしたいと思います。

それでは、ごめんなさい、5分となりました。たくさんあるのですが、それでは絞りまして、一番私を感じておりますバス停のことで再度お願いしたいのですが、これも前回質問させていただいておるところでございますが、いろいろな国の補助ですとか、まちおこしとかいろいろな部分で、いろいろな補助金を使って考えられることがあるというような大まかな、私の今の答弁をまとめたのですが、その部分で、今、本町に、はまなす様が一つ何か作品展を展示しているような部分がふえたようでございます。これはいいことだなと、シャッターが一つ上がったなという思いでうれしく見ていたのですが、あのように物を展示している部分でも、その経営者の方とお話をした部分で、そこの中をもうちょっと改良していただいて、前に私が提案させていただきましたバス停の中でお茶懇できるような部分のスペースをつくっていただくという部分での進め方というのは、行政としては考えていないのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 小玉市民課長。

○市民課長（小玉和彦君） バス待合所の関係、先ほどもちょっと御答弁させていただきましたけれども、今は本町の関係をお話していらっしゃると思いますけれども、先ほども御答弁したとおり町内会長さんとも相談しながらということで、いろいろお話をさせていただいて、町内会のほうからは、しょうがないねということで、このままでいきましょうということで、御回答をいただいたところでございます。

それで、現状、今のバス停の部分での当面向かいのバス停とか、ここは屋根付きの待合所ですから、あとは今公民館で図書の閲覧とかをやっておりますので、やはりそういうところの御活用も、今、現実に行われているというふうにお聞きしております。当面そういうところをお使い願いながら、非常に難しい問題だと思いますけれども、決してこれ以上検討しないということでございませぬ。今の議員の御意見も踏まえながら、さらに研究してまいりたいというふうに思っております。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） ぜひそのように積極的に取り組んでいただきたいなと思います。特に要望ですが、月に何回かは車をやめまして、バスに乗って職員の方が本当に職場に通うということを経験していただきまして、市民の高齢者の方がどれぐらい屋根のないところで、冬道ですと待っている部分での気持ちというものを体験していただいて、積極的に取り組んでいただきたいなという部分がございませぬので、よろしくお願い申し上げます。

それで、すいません、ちょっと紹介だけ、質問はいたしません、先ほどの認知症サポーターに…。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん、一般質問は質問ですから、それはさっき通告外だという話をしたはずですよ。それに従ってくださいよ。

○3番（湯浅礼子君） 前の6月のときに余りにもサポーターに対しての…。

○議長（山崎数彦君） ですから、これは改めて、今回の質問としてなっていないのだから、改めて設問をして質問をしてくださいということですよ、私言っているのは。理解してください。

○3番（湯浅礼子君）　　そうですね、わかりました。ただ全体的な集約が、ここ歌志内には問題点だなと思って出ただけの話でございまして。

○議長（山崎数彦君）　　ですから、そういうことではなくて、ちゃんとした設問を設けて質問してくださいということですよ、私言っているのは。

○3番（湯浅礼子君）　　たくさん質問させていただいて、状況がわかったので、そのまとめでやったということでございます。

　　以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（山崎数彦君）　　湯浅礼子さんの質問を打ち切ります。

　　午後1時まで休憩いたします。

午後　0時00分　休憩

午後　0時56分　再開

○議長（山崎数彦君）　　休憩を解いて、会議を再開いたします。

　　午前中に引き続き、一般質問を行います。

　　質問順序6、議席番号7番本田加津子さん。

　　一つ、人口減少対策について、一つ、非核平和運動の推進について、一つ、第1次歌志内市子ども読書活動推進計画について、以上、3件について。

　　本田加津子さん。

○7番（本田加津子君）　　3件について質問させていただきます。

　　件名1、人口減少対策について。

　　多くの地方では、高齢者を含めて急激に人口が減少する深刻な事態を迎えています。

　　歌志内市におきましても早急に対策を講じなければならない状況にあるのではないかと思います。

　　そこでお伺いいたします。

①歌志内市定住促進対策検討委員会が設置されまして、定住対策に関するさまざまな課題を調査検討されていると思いますが、定住促進対策検討委員会の実施状況や具体的な取り組み内容についてお伺いいたします。

②定住に対する要望は個々によりさまざまあると思います。さまざまな要望を把握するために実施していることについてお聞かせください。

　　件名2、非核平和運動の推進について。

　　歌志内市では、昭和62年度に非核平和都市宣言を行い、平成5年度に非核平和都市宣言塔が設置されており、恒久平和を願う啓発活動が推進されています。また、例年8月には市民の平和に対する意識の高揚を図るための啓発活動が実施されています。

　　そこでお伺いいたします。

①過去に平和教育の一環として、中学生を原水爆禁止世界大会・ヒロシマへ参加させるという事業に取り組まれていました。

　　2015年は原爆投下70周年を迎えます。

　　そこで、やはり子供たちには机上での平和学習のみならず、実際の体験を通じての平和教育も大切なことだと思いますが、いかがお考えかお伺いいたします。

　　件名3、第1次歌志内市子供の読書活動推進計画について。

　　子供の読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きるための力を身につける大切なものです。

歌志内市の全ての子供たちがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、関係施設・団体と連携して積極的に子供の読書環境の整備を進めていきます。と記述されています。

そこでお伺いいたします。

①重点目標を掲げておりますが、昨年度の進捗状況についてお聞かせください。

②市立図書館利用状況・移動図書館利用状況・移動童話会の参加状況についてお伺いいたします。

③ブックシェアリング事業・ブックスタート事業についての取り組み状況をお伺いいたします。

④読書環境整備ということで、市立図書館もさまざまな工夫をして子供たちの図書館利用をふやすために取り組みを実施していると思います。

しかし、全体的に狭いという印象が強く、本を見ながら学習するというスペースが不足しているように感じますが、空間を確保するための取り組みについてお伺いいたします。

以上です。

○議長（山崎数彦君） 理事者答弁、渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 私のほうからは、1件目の人口減少対策について御答弁申し上げます。

まず、①の定住促進対策検討委員会の実施状況や具体的な取り組み内容についてということでございます。

検討委員会につきましては、定住対策に関する課題を調査検討し、定住対策を総合的に推進することを目的とし設置いたしました。

これまでの主な検討内容といたしましては、定住促進としての住宅建設の受け皿となる土地確保のための市有地の売却についての調査検討を初め、移住・定住対策にかかる新たな施策やアイデアなど、意見・提案を募集いたしました。

取りまとめた内容につきましては、分野別に分類後、各部会において具体的施策の実施の可能性や優先順位、効果などについて検討をいただいております、現在最終的な取りまとめを行っているところでございます。

また、市有地の売却につきましても、現在、財政部会において公募等の準備が進められております。

②のさまざまな要望を把握するために実施していることについてということでございます。

定住対策など、とりわけ人口減少対策につきましては、さまざまな御意見や御提案があるものと考えております。庁内におきましては、検討委員会を設置し、全職員が、この問題に対し危機意識を持って取り組んでいるところでありますが、市民の皆様の御意見などにつきましては、今後開催されます地区別市政懇談会を初め、町内会連合会との情報交換、小中学生との語る会など、さまざまな機会をとらまえ、御意見・御提案を把握することとしております。

また、現在実施しております住生活基本計画策定にかかるアンケート調査の中でも、定住に関する設問を設定しており、この結果からも意見や要望等を把握できるものと考えております。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤守君） 私のほうから、件名2、非核平和運動の推進についての①、それから、件名3の第1次歌志内市子供読書活動推進計画についての①から④までについて御答弁申し

上げます。

初めに、件名2の非核平和運動の推進についての体験を通じての平和教育の大切なことについての考え方についてでございます。

体験を通じての学習は、自主性や社会性、思いやりの心や命の尊厳など、豊かな人間性を築く上で効果的な取り組みであると考えております。

件名3の第1次歌志内市子供読書活動推進計画についての①の昨年度の進捗状況についてでございます。

重点目標1の家庭・地域における子供の読書環境の整備としましては、ブックスタート事業、就学時健診時において、子育て講話と絵本の読み聞かせ事業のほか、児童館、児童センターでも読み聞かせ会を実施しております。

重点目標2の、保育所・幼稚園・学校における子供の読書環境の整備は、学校支援地域本部事業を活用した、小学校での読み聞かせを実施しております。

重点目標3の市立図書館における子供の読書環境の整備は、昨年設けました公民館フリースペースと連動し、図書館サテライトを本年6月から開始したところであります。

②の市立図書館利用状況・移動図書館利用状況・移動童話会の参加状況についてであります。

平成25年度の図書館利用人数は3,223人で、1日平均11人、貸出人数は1,905人で1日平均6.5人です。移動図書館は延べ24回実施し、利用人数は127人、貸出数は377冊、移動童話会は、東光児童館と神威児童センターにおいて、延べ12回実施し、計65人の利用がありました。

③のブックシェアリング事業・ブックスタート事業についての取り組み状況であります。

ブックスタート事業は、平成24年度から実施し、平成25年度では11人にブックスタートセットを配布しました。なお、ブックシェアリングにつきましては、図書館の蔵書を児童館や小学校に配置したり、利用者の方が読み終えた図書の寄贈を受け入れるなどの取り組みを行っております。

④の読書環境整備ということで、図書館の内部の関係についてでございます。

これまででも移動式の書架の導入、出入り口の改修などにより、室内環境の一部改善を図っておりますが、一定程度の蔵書数を確保する上から、閲覧スペースが十分ではないため、落ち着いて学習したり、ゆっくりと読書を楽しむスペースが確保できないことから、新書が加わった場合には蔵書を整理するなどにより、対応をしているところであります。以上であります。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） ありがとうございます。

それでは、1から順に再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、1の人口減少対策、こちらのほうの歌志内市定住促進対策検討委員会、こちら、今、内容をお聞きしまして、各課のほうからも職員の方々からいろいろな意見が出されていて、日々検討をされているということがわかりました。10日の御答弁の中でも具体的に検討されていることについて、例えば、市外へ通勤している方にどのような支援策を行ったらいいかですとか、地域おこし協力隊ですとか、こういったことを何点かお聞きしまして、さらに今、また検討が進められているという状況だということがわかりました。

この歌志内市定住促進対策検討委員会というのは、内部での検討組織ということなのですが、内部でいろいろ検討をされていることを外部の方と共有して、歌志内市全体のこんな組織みたいなものをつくっていくことも重要ではないかと思うのですが、そういった取り組みをす

るようなお考えがあるかどうかをお聞かせください。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 当面のところは内部検討委員会のほうで検討をしていくという
ことで進めてございます。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） わかりました。

やはり目に見えることというか目に見える行動を起こしていかないと、市民にはなかなか伝
わらないのかなと、今、内部でこういうことが話されていて、また、こういうことをしたいと
思うというような検討をしている内容を情報として伝えることは難しいのかなとは思いますが、
何かやはり情報を伝えるということも必要なのではないかと思います、その辺はいかが
でしょうか。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） そのように思います。先ほども2番目のほうで御答弁をさせてい
ただきましたけれども、いろいろな会等がございますので、その中でも問題提起をしながら、
その方々の考えている部分がありましたら、意見として伺っていきたいと考えております。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） わかりました。

あと、今、2番の要望を把握するためということで、今年度も各地区で、これから地区別
の市政懇談会が開催されるということで、きのう回覧板が回ってきまして、内容を確認しまし
たら、テーマですとかも、ことしは割と豊富なのでとてもいろいろな意見交換ができるのかな
というふうには思ったのですが、やはり時間的な問題ですとか、日程の都合で多くの方が参加
してもらうということは難しいような気がします。

以前にも質問させていただいたのですが、人に集まってもらうということではなく、集まっ
ているところに出向いていく取り組みですとか、あと地区別で今開催されてますが、年代別、
年齢別、30代ですとか、40代ですとか、そういった方々の意見交換会といったこともやっ
てみるのも効果的ではないのかなと思いますが、いかがお考えですか。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 前日もそういうお話をお聞きしておりまして、どういうふうにな
るかということ、今、担当所管といろいろ考えているところでございますが、一つ、先ほ
ど申しました住生活基本計画というのを今やっております、その中に、市内企業さんに対
してのアンケートも実施する予定となっております。

就業をされています市外在住の従業員の方に、そういったアンケートをして、いろいろな歌
志内の居住規模とかを、歌志内のまちづくりに関しての意見などをアンケートで伺っていこう
と思っておりますので、そういった中のアンケート結果の集約を見ながら、それをもとに、で
きれば市長と企業訪問などをしながら、そういった意見を聞いていきたいということも視野に
入れて考えてございます。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） わかりました。

以前、市長のほうから要望があれば小さい人数の集まりにでも、どんどん出向いていくとい
うようなお話がありました、なかなか、こういった集まりをしているので、市長に来てくだ
さいと言える市民ってそう多くないような気がする、やはり人のいるところ、PTAの集
まりですとか、サークルで何人が集まっているところにちょっと顔を出させていただいて、本

当にお茶を飲みながら、ざっくばらんにとかしこまったのでなくて、そういうほうがいろいろな自由に意見が出てくるのかなというふうにも思いました。

あと市立病院の外来なんか結構患者さんがいますので、そこでちょっとアンケートをお願いしたりとか、そういった取り組みもできるのかなと思うのですが、方向性をいろいろ変えて取り組んでいくようなことも必要かと思うのですが、そのことについてはいかがでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 御質問の趣旨は十分理解いたします。私、いつも要望があれば、その場所に出向いていろいろお話を伺うことは、やぶさかではありませんと申し上げているつもりでございますが、こちらのほうからなかなか出向いてちょっと、というのはいかがなものかというか、ちょっと性格が弱いものですから、誘われぬのに図々しく入っていくところまではなかなかちょっとできないし、そこまではどうかなという思いもあります。いろいろ要望、あるいは注文があれば、そういうときに時間を指定してお招きいただければ、喜んで出かけたと思いますので、ぜひ、そのように御案内をいただきたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） わかりました。

では、そういった集まりがあれば、市役所に電話して、市長さんなり副市長さんなりに来ていただくように、お話ししてみてもということ伝えておきますので、よろしく願います。

あと、先ほどの中にも歌志内市住生活基本計画、これについて、うちのほうにも先日アンケートが届きまして、いろいろ計画をつくるに当たって、市民の意見を参考にしたいという趣旨の内容のアンケートだったと思うのですが、これやはり、アンケートというのは返ってこない意見としてなかなかまとめるのが大変なのかなというのもありましたし、結構内容的にも意外と量があったので、高齢の方は面倒くさいなと思われる方もいらっしゃるし、また、ポストに投函するというので、ポストに行くのちょっとおっくうな方もいるのかなというふうにも思いました。

今回の市政懇談会の中でも、このことはテーマとして話し合われると思うので、いろいろな意見が出てくるのかなと思うのですが、アンケートの中に、重要度、優先度を勘案し、可能なことは計画に反映させていきたいということが書かれていましたが、やはりこれ、重要度、優先度といいますと回答が多い順とか、そういったような基準になるのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） その回答の多さと言いますか、そういうことではなくて、総合的に見て、具体的に取り組んでいけるものは取り組むと、それと長期的な部分とか中期的な部分もあろうかと思いますが、そういうようなことで、地区別懇談会でもこのアンケートの内容の説明をいたしますし、今ほど議員さん言われたように、回収率の関係も状況を見て、建設課のほうで出向いて、個々に説明して回収率アップにも努めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） わかりました。

では、最初から出向いて配っていただければと思ったのですが、やはりそういうことは時間的の縛りとかもあるので難しいのかなというふうにも思います。結構、高齢になると細かい字を見て、文字を書くという作業がやはり苦痛になると思うので、ちょっと簡単なことを聞き取りに歩くということも必要なのかなと思いますので、今後またこの計画をつくるに当たって、い

ろいろなものが必要であれば、ぜひその足で動いていただければなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） そのようにしてまいりたいと思います。また、先ほど、総務課長が言いましたように、企業さんに対してのアンケートも、今、作成しております。その中で、また、それも含めて歌志内の住生活という部分で取り組んでまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） ぜひ、よろしく願いいたします。

あと定住ということで、市営住宅、良好なストック住宅を確保していると思うのですが、今回の広報の市営住宅の入居募集のところで、通常募集している住宅と、内裝修繕済住宅、これが2段に分かれて掲載されていたのですが、それは何か理由があるのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 平成26年度の当初予算で5件ほど、そういうリフォームといいますか内装を変えまして定住促進に努めるということで、9月1日号で五つのストック分ということで、内裝修繕済みの住宅を御案内したところでございます。2段に分かれているのがそうです。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） わかりました。

やはり家を探して、そこに住みたいと考える方は、きれいな住宅のほうがいいのかなというふうに思うのですが、今回、例えば全部5戸とも内裝修繕済住宅、こちらが全部入居が決まるということはないと思うのですが、この戸数が少なくなると、また住宅の内裝修繕済住宅というのを整備するということなののでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） このストックの部分の状況を見ながら、今後も修繕に対しての戸数の計画をつくってまいりたいと思います。今回、五つを広報に掲載しましたが、早速1軒問い合わせが来ておりますので、状況を見ながらということで進めてまいりたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） わかりました。

そういったいいところには、いろいろな人に入ってもらいたいなと思います。

あと、今、これは内装を修繕している住宅ではないところに入りたいという人がいたら、普通の通常の募集している住宅、そこでも入居決まると、ちょっとふぐあいのところは修繕すると思うのですが、これとまた、内裝修繕済みというのは意味は違うのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 市の住宅は1,000戸ちょっとございますけれども、1,300戸程度、今入居されておりますが、今、空戸の部分もかなりの戸数がありますが、入居希望をされても、なかなかストックの部分、いわゆる空いている住宅を先に投資するということが今までできてなかったのですね。それであらかじめ整備して入っていただくということで、このストックの住宅の改善ということでやったところでございます。今、現在入っている方で、修繕を希望される場所がございましたら、それも見て修繕できる部分は修繕していきたいと、予算の範囲という部分もございませけれども、そういうふうにしていきたいと思ひます。よろしく願いいたします。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） わかりました。

あと、先ほどさまざまな要望を把握するということで、小中学生と語る会、こちらについてちょっとあったのですが、これは1年に一度の開催ということで実施されているのですが、これは可能なら回数をふやすということはできるのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 学校の授業の兼ね合いもございまして、今、年に1回の開催ということでやっておりますので、その辺は今のところでは、すぐにお答えできないかなと思います。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） わかりました。

中学生ぐらいになると真剣に、このまちの将来のためにとかといろいろ考えていることがあるのではないかと思います。

また、目線が変われば考えてくるアイデアですとかも、いろいろ変わってくるのかなという思いもありますので、やはり授業の関係と、いろいろ都合があると思いますが、例えば、さっき市長が、呼ばれていないところに行くのはというお話でしたが、子供たちと一緒に給食を食べながらそんな話をするような、そういった時間もつくってあげればいいのかと思うのですが、いかがお考えでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 昨年実施した内容の中には、子供と同じ席に座ってという、そういう場面はありました。いろいろな角度から意見をいただきまして、こういうことも考えているのかなと、我々の目線とは違ったものをいろいろ聞かせていただいて、しばらくの間、その提案について絵なんかも寄贈していただいたものですから、市長室にしばらく掲示はしてありますけれども、ただ、おっしゃるように、学校の一つのカリキュラムの中で進められているという部分もありますので、その辺は、学校がどのように受けとめて、どのように学校の中で進めていくのか。学校もおもしろいというような考え方で、受けとめているようでございますので、子供たちの意見を反映させるという意味では、私は希望があれば、喜んで参加したいというふうに思います。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） ぜひ1人でも多く、子供たちって意外と何かすごいことを言い出したりとかするので。それを参考にしながら、やはり10年後、20年後の歌志内を背負っていくのは今の子供たちだと思いますので、そういった意見をどんどん取り入れてほしいなと。

あと、先ほど住生活のアンケートのほうの最後の質問に、およそ10年後の歌志内の望ましい姿、目指すべき姿、進むべき道筋、まちづくりなどについて、御意見御提案がありましたら、御自由にお書きくださいというものがありました。こういうものも、世帯主とか、世帯だけでなく、中学生ですとか、高校生、個人を対象にそういったアンケートで何か意見がありましたらというのをやってみるのも、意外と目に見えないアイデアとか、意見とかが出てくるのかなと思うのですが、やはり中学生、高校生となると、対象にはならないのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 対象にはなると思いますが、この住生活のアンケートの中で、例えば家族の中で話されて、子供が、お父さんこうだよとか、お母さんこうだよという意見も、

ここに書いていただければなと思いますので、その忠告はここには書いておりませんので、地区別懇談会のときも、その旨を話してまいりたいと思います。

また、既にだされた方も、地区別懇談会の中で、もう出しちゃったよということになりましたら、何か手紙的に書いていただいてもいいですし、電話でこういうふうにしたほうがいいのかというのでも承りたいと思いますので、その旨説明してまいりたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） よろしくをお願いします。

子供の意志でこのまちに住むとか、よそのまちに移るということは多分ないと思うのです。親が仕事の関係とか、いろいろなことで引っ越しするよということになると思うので、やはりずっとこのまちに住んでいたいと思っている子供たちがたくさんいますので、その辺はよろしくお願ひしたいなと思います。

では、続きまして、2件目の非核平和運動のことなのですが、昨年も定例会でこのことについて質問させていただいて、この事業が中止になった経過について、参加希望者の減少ですとか、引率する方の負担などを考慮してということをお聞きしました。

また、その中でも、一定の条件が整えば、再び事業を再開することができるものと考えていますというようなお答えもいただいていたのですが、今回、9月号の広報に8月に、原水禁の大会に参加した中学生の感想文が載っていました。

それで、感想文を読ませていただき、やはり子供たちには戦争の恐怖ですとか、核はこんなに恐ろしいんだということを伝えていくことは、とても大切なことだというふうに思いました。

それで、以前やっていたように、歌志内市として子供たちを1人では寂しいので2名から3名を、こういった事業に派遣するということは、できるのかどうかお考えがあればお聞かせください。

○議長（山崎数彦君） 岩崎副市長。

○副市長（岩崎雄逸君） ことし地区連合のほうで、久しぶりに事業で子供を連れていったということで、9月1日号に紹介がされていたのですけれども、それも地区連合に対する補助金の活用をもう少し考えてくださいという申し出の中で、平和運動も上部団体から言われてますので、それをまず口火にして、まずしばらくは連合の動きに期待したいなと思っております。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） わかりました。

連合も、以前は派遣された中学生を引率して2名が連合の事業として参加していたという経過がありますが、子供たちが行かなくなっても、1名から2名、これは連合の平和フォーラムというところの事業なのですが、これで、大体行ってます。

それで、今回原点に戻り、やはり中学生にそういった教育を目で見てきてほしいということで、取り組んだのかなというふうに思いますが、あと来年は、原爆が投下されて70周年ということになりますので、いつもの大会とはまた違ったような何か取り組みも、広島のほうでもされるということなので、今回、中学生参加に当たって募集をしたところ、やっぱり若干複数名の子供が行きたいという声もあったということなので、ぜひ、連合の事業は連合の事業ということで、中学生は中学生と考えていただきたいと思うのですが、その辺はいかがですか。

○議長（山崎数彦君） 岩崎副市長。

○副市長（岩崎雄逸君） この事業も中止になったのが、先ほども言われてましたけれども、引率者の問題でございます。ですから、市でやるとしたら、市の職員が行かなければならぬ

ということで、引率する人の責任の重さが大きくなるので、中止せざるを得なくなったというのは事実なのです。

それで、今、連合で再度そういうことで、注目されてやっていますので、まず、そのところをベースとして、今後、市としてどういうふうにして協力体制できるかということをお話し合いをしていきたいなと思っています。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） わかりました。

連合のほうでも、引率するような体制は整いつつあるという話もしてましたので、もう一度連合のほうと話をし、しっかりとした体制をつくるようにということで、ぜひそちらのほうを整いましたら、1年でも早く子供たちに、目で見て学習してきてもらう機会を与えていただきたいなと思います。

続きまして、件名3、歌志内市子供の読書活動推進計画、こちらについてなのですが、先ほど、図書館の利用状況ですとか、移動図書館、あと移動童話会、こちらのほうの利用状況を聞いたのですが、移動童話会は公民館ですとか、児童館、児童センター、こういったところで開かれているのかなと思いますが、こちらの第6次のほうに、人気が高い移動童話会は回数が増加が期待されますが、図書館の司書が1名という実情を考えると困難な状況です。施設職員に研修の機会を提供し、読書ボランティアを募るなど、人材育成を進める必要がありますとあるのですが、これ施設の職員の方には、どのような研修を提供しているのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 杉山教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） 児童館、あるいは児童センターの指導員へ、読み聞かせ等の研修の機会がございますけれども、現在は、学校支援地域ボランティア事業を活用した読み聞かせ事業を、外部講師を招いて歌志内小学校の低学年向けに行わせていただいております。その際に、子供向けの読み聞かせを実演をしていただく、そういうことを見てもらって、読み聞かせの実態を見てもらう、または、講師の先生から今後に向かってのアドバイスをしていただくなどの研修をしていただいております。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） わかりました。

それで大体、児童館ですとか施設の職員の方々は、自分たちだけで読み聞かせを行ったりですとか、あと簡単な工作をしたりですとか、そういったこともできるようにはなっているのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 杉山教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） 経験だとか、そういうことにもよりますが、当然、読み聞かせ、または遊びの指導といったことはできております。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） わかりました。

あと重点目標のところ、保育所、幼稚園における子供の読書活動の推進の具体的な取り組みというところの中に、図書の計画的な購入とありますが、保育所や幼稚園では、定期的に計画的に図書は購入されているのですよね。

○議長（山崎数彦君） 杉山教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） 幼稚園でございますが、幼稚園の中では毎年の予算の中で、計画的に購入図書をそろえているというところでもあります。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 保育所におきましても、必要なものについては、購入しながら対応しているというところでございます。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） 幼稚園では、毎月絵本を園児に渡すということをして、今もしていると思うのですが、していますか、していませんか。

○議長（山崎数彦君） 暫時休憩いたします。

午後 1時36分 休憩

午後 1時36分 再開

○議長（山崎数彦君） 休憩を解いて、会議を再開します。

杉山教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） 幼稚園児への図書なのですが、図書館事業という位置づけでなくて、教育委員会の中ですけれども、幼稚園の事業として園児の家庭にお配りをしております。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） わかりました。

あと読書ボランティア、これも募集をして、人材を育成していくと。先ほどの施設職員とはまた違った人のことを指しているのかなと思うのですが、こういった読書ボランティアをしてみませんかみたいな、お知らせみたいなというのは、行っているのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 杉山教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） 読み聞かせ等を行う読書ボランティアの方、当然たくさんいらっしゃれば、私どもも思ったような事業が進めやすいという状況ができてまいりますが、現在、要請をするという意味でのそういうPR等は、まだ行っておらないところがございます。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） わかりました。

やはり歌志内にはいろいろな方がいて、小さい子供とかかわりを持ちたいというような方もいらっしゃると思うので、子供たちに本を読ませてあげられるような、ボランティア活動がありますよみたいなことを紹介すると、ちょっとやってみようかしらと思う方もいらっしゃるのかなというふうに思いますので、もし、必要であれば、そういった情報も発信していただけないのかなというふうに思いますが、どうでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 杉山教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） 今、本田議員がおっしゃられた趣旨のようなことでありましたら、まずは、私ども教育委員会では家庭教育の充実というところで、お母さんなり、お父さんなりが、まず子供さんに一緒に本を読んでもらうと、そのようなことを勧めておりまして、そういった中から、今度はほかのお子さんにも手を貸してくださるような方が生まれてくると、大変望ましいというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） わかりました。

次、移動図書館の利用状況を先ほど聞いたのですが、やはり何カ所かで移動して、図書の貸し出しされていると思うのですが、地区によっての、ばらつきというのはあるのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 杉山教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） 現在、移動図書館として決まった場所は4カ所設けておりますが、やはりその場所によつての貸出冊数は、ばらつきと申しますか差はございます。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） やはり子供が多い地域にということなのですが、施設関係楽生園ですとかそういったところが需要が多い。移動図書館は、子供たちはどのぐらい利用しているのか、わかれば教えてください。

○議長（山崎数彦君） 杉山教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） 貸し出す人ということでの人数は、手元に把握した集計が持ってきておらないのですが、貸出冊数ということでは、平成25年度の実績なのですが、一般書が大体370冊程度ありますけれども、児童書は3冊というような数字でございます。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） わかりました。

あとですね、ブックシェアリング事業、これ先ほど、利用者が読み終えた図書の寄贈を受けるなどの取り組みを行っていますということなのですが、これも平成24年度から実施しているのか、どのぐらいまで寄贈された本があるか、わかりますか。

○議長（山崎数彦君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤守君） 利用者の方から、読み終えた図書の寄贈の部分については、そのままフリースペースの中で転用するという形もとっている冊数もありまして、正確な蔵書数は押さえていないところでございます。人数といたしましては、やはり市内の方で、非常に読書を常日ごろされている方が、固定的に数名の方がいらっしゃるというところで、その方がよく寄贈していただいているということで、その寄贈された本の内容によって、図書館の中にフリースペースで自由に持っていくスペースの中に置いていたり、今回、サテライト図書もありますので、公民館のほうに持っていった。また、児童書とか子供の本であれば、児童館や小学校のほうで活用していただくということもございます。

また、その中で実際に同じ本を持っているいう場合もあるものですから、そのような場合については、違う場所に置く形の中で活用をしていただくというふうなことで、市はしております。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） わかりました。

意外と廃品回収の日とかに本が出されていたりとかして、何かもったいないと思うのですが、でも、やはり1冊、2冊こういうのがあるのですけれどもと言ったら、取りに来てもらうか、自分たちで持っていかなければならないのか、その辺を教えてください。

○議長（山崎数彦君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤守君） これまでも数件お電話等をいただいて、伺って本をいただくというケースはございます。ただ、その場合も先ほどちょっと申し上げましたけれども、同じような本がある場合について、また、ちょっと一番難しいのが歴史的な年鑑の表とか、こういうものが非常に古い年度のものでありますと、今の時代とそぐわないというふうな形で、それについては申しわけないのですが、廃品回収のほうに回していただいているというふうなケースもございます。

ただ、一番多くは、先ほど申し上げたとおり、よく図書館を利用している方々が本の借り

た、また返すときに持参をしていただくというケースが一番多い形でございます。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） わかりました。

あと公民館も、こちらもことしの6月から簡単な図書を置いてサテライト的なということがあったのですが、図書館ですね、公民館にも本がある、図書館は本町にある、児童館は神威、東光とかにあるのですけれども、文珠方面は移動図書しかないので、中の体育館には本は置いてないのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤守君） 体育館のほうには置いておりません。それで、移動図書館として、体育館のほうには月1回ですけれども、回っているという形でございます。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） 体育館は日中管理される方がいらっしゃるので、もし、中に置くことが可能であれば、置くと意外と手にとって読む方もいるのかなというふうにも思うのですが、あと市立病院の外来とかも、意外と待ち時間が長いので、もし、そんな簡単なものがあれば、意外と手に取って時間をつぶされる方もいると思うので、いろいろなところに、人が集まる可能性があるのだったら、本をどんどん置いていただくと、読書するという習慣がつくのかなというふうにも思いますが、そういったこともお考えいただけることはどうでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤守君） 体育館の場合は基本は来る方々は、スポーツをという形で借りて決まった種目でしたり、体力の向上的な部分でのが多いかなと思います。これまでも図書館事業としては、体育館を利用する方はなかなか図書のほうは少ないかなというふうには思っておりますが、今、広くサテライトのほうも、言うなればある程度一定時期を過ぎたものの本というものは、自由にお持ちくださいというコーナーを広く設けてきておりますので、そういう形の中であれば、設置することも可能かなというふうには思っておりますし、図書館の利用者の声を聞いてみたいと思っております。

また、病院のほうの関係につきましては、スペース等とか、また、来る患者さんのニーズとかも、いろいろあると思いますので、これらについては、病院のほうと連携をとりながら検討してまいりたいと思っております。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） ぜひ、よろしく願います。

あと最後に、今の図書館なんですけど、ぱっと入った印象は、暗くて狭いというような印象を受けるので、今年度の市政懇談会のテーマの中にも、何か情報提供ということで、図書館と公民館のサテライトといったものが書かれていたような気がするのですが、今後、図書館をどうすべきかということ、こういった市民の意見を聞きながら考えていくのに、今回の市政懇談会にこういったテーマを出されたのかなという思いもあるのですけれども、以前の定例会の中で、新しく図書館を建てることにはならないので、既存の施設との融合というのが一番現実的になるのかなというふうなお話もありましたので、市民の意見を聞きながら、このどこの施設に移してとか、ここがいいとかというのを検討していくという状況なのではないでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤守君） 今回、地区別市政懇談会のほうにも、現在の市立図書館の状況と6月から開設いたしました公民館の図書館サテライトの状況についてと、御報告と、それから今後についてということで、御意見を頂戴したいというふうにご考えております。

現在、図書館利用者、それからサテライト図書館の公民館のほうの利用者についても、アンケートを実施しております。それら等も踏まえ、また、地区別市政懇談会での市民の皆様からの御意見もその中に含めながら、今後の図書館のあり方について考えてまいりたいというふうに思っております。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） わかりました。

読書が培う力って、とてもすごいと思うのです。国語力や言葉の知識、読解力は、あらゆる教科の学習の基礎学力に欠くことができないとも言われております。

数学にしても、計算問題は得意なのだけでも、文章問題はちょっと苦手なんだというふうな話も聞きますし、ほとんどの教科が言語によって表現されているという気がしますので、やはり内容を理解するには、小さいうちから言葉を理解し、読み解く力、こういったものが必要になってくるのかなと思います。

この読み解く力、読解力をつけるのには、やはり身近なところでは本を読むということが早いというか、身近に行われることなのかなというふうに思いますので、地域ですとか学校、家庭を含めて、身近なところに本があって、自由に読みたい本を読めるような環境をつくっていくことが大切だと思いますので、今後の図書館のあり方を考えるときに、やはり小さい子供でも本を借りにいけるような、そういったような場所ですとか、ゆっくり本を読んで、調べ物をして、勉強ができるようなスペースをつくるとか、そういったことに取り組んでいただきたいと思うのですが、お考えをお伺いいたします。

○議長（山崎数彦君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤守君） 将来を担う子供たちが、これから確かな人間性や学力を身につけるために読書も一つとして重要なことだというふうに思っております。

今回、サテライト図書を開設しておりますが、こちらのほうは基本的には児童書を多く、それから公民館等を利用する方の部分からすれば一般的な部分とか、雑誌類とか、こういう興味の示すものの蔵書をふやすという形の中で設置をしております。

今後におきましても、今、議員からのお話がありましたとおり、少し短い時間でも、読書に親しんでいただくような形の中で、場所、それから内容について、そのような形で取り組んでまいりたいというふうに思います。

○議長（山崎数彦君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） 先ほど、本田議員からの御指摘、国語力をつけるというのは、やはり読書が大切だということは、ごもつともでありまして、今、子供たちの中では読書離れというようなことで、非常に本を読まない子が多くなってきているというのが現実でございます。

国のほうでも、学校図書の充実というようなことで、要するに、大きな学校では図書館司書を設ける等の対策も、本市においては、図書館司書をつけて読書の推進というのは、なかなか難しいところがありますけれども、先ほども申されたように、読書イコール国語力をつけるためには必要なことなので、推進してまいりたいと考えております。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） ぜひ、歌志内未来を背負う子供たちのために、よりよい環境整備をしていていただきたいなと思います。

これで、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さんの質問を打ち切ります。

午後2時まで休憩いたします。

午後 1時53分 休憩

午後 2時00分 再開

○議長（山崎数彦君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

質問順序7、議席番号2番川野敏夫さん。

一つ、庁内各所管及び、グループ間の連携について、一つ、市と社会福祉協議会との連携について、一つ、歌志内の教育について、以上、3件について。

川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 昨日から大変お疲れのところ、最後までよろしく願いをいたします。

今回、3件で質問をさせていただきます。

まず、1件目、庁舎内の各所管及びグループ間の連携についてでございます。

①といたしまして、各課を部会として設置された歌志内市定住促進検討委員会の意見提案の精査状況はどのようなものか。

②幼保一体化に対して、教育委員会と保健福祉課の調整はされているのか。

③市内中学・高校生のアルバイトを兼ねた高齢者宅の除雪ボランティアに関して、教育委員会、建設課、保健福祉課等と連携して進められないか。

④定住自立圏形成に関しては、病院、消防を含め全課にまたぐ検討がされていると思うが、それぞれの所管のとらえ方はどのようなものか。

⑤市民の主な意見・要望として、除雪、買い物、通院などがあるが、デマンドバス、介護タクシー系統の導入ができない答弁は聞くが、各所管で連携しできるための検討をはいかがでしょうか。

⑥各所管にて、直接市民との対話が必要なグループがあるが、対応のあり方についての研修は連携して行うべきと思うが、いかがか。

件名2でございます。市と社会福祉協議会との連携について。

①社会福祉協議会への委託事業のそれぞれについて、費用対効果をどのようにとらえているか。

②指定管理されているデイサービスセンターの今後のあり方はどのように検討されているのか。

③市と社会福祉協議会は、連携強化のためにお互いに何を求め合っているのか。

件名の3でございます。歌志内の教育について。

①歌志内市教育委員会としては、全国学力テストの成績公表について、する、しない、のそれぞれのメリット、デメリットをどうとらえているか。

②幼稚園園舎の移転、あるいは改修などの計画検討はいかがか。

③要保護支援として、歌志内市独自の給付型奨学金制度の検討をはいかがでしょうか。

以上でございますので、よろしく願いをいたします。

○議長（山崎数彦君） 理事者答弁、渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 私のほうから、件名1の庁内各所管及びグループ間の連携についての①、④、⑥について御答弁申し上げます。

最初の①、歌志内市定住促進対策検討委員会の意見提案の精査状況はという御質問でございます。

検討委員会におけるこれまでの主な検討内容としましては、定住促進としての住宅建設の受

け皿となる土地の確保のため、市有地の売却についての調査・検討を初め、移住・定住対策にかかる新たな施策やアイデアなど、意見・提案を募集いたしました。

取りまとめた内容につきましては、分野別に分類後、各部会において具体的施策の実施の可能性や優先順位、効果などについて検討をいただいております、現在、最終的な取りまとめを行っているところでございます。

また、市有地の売却についても、現在、財政部会において公募等の準備が進められております。

④の定住自立圏形成に関して、それぞれの所管のとらえ方ということでございます。

定住自立圏構想の推進につきましては、本年1月の滝川市と砂川市による複眼型の中心市宣言後、関係市町による具体的な協定項目を整理するため、中空知定住自立圏構想推進会議を設置し、中心市の都市機能や制度などの活用により、連携市町に必要な生活機能などについて協議を行ってまいりました。

同会議では、5市5町の各分野の担当者が集まり、七つの専門部会で既存の連携事業を中心に検討を進め、定住自立圏形成協定や現在進められている共生ビジョン懇談会における共生ビジョン策定の根幹となる18項目、24事業にまとめ上げられたところでございます。

⑥の市民との対応のあり方についてということの御質問でございます。

市民との協働による住みよいまちづくりを推進していく上で、職員と市民との信頼関係を築くことが重要であり、そのためには直接市民と対話する際における対応のあり方が大切であると認識しております。

職員が市民から信頼され、親しまれる存在となるためには、いかなるときも相手のために何ができるか、何をしたら満足してもらえるかといった思いやりを持った真心込めた対応が基本であり、これまでも機会があるたびに訓示を行ったり、昨年は、札幌国際大学から講師を招き接遇研修を実施したところでございます。

接遇は、一朝一夕で身につくものではないため、今後におきましても、こうした研修をくり返し行い、市民との信頼関係を築き、市役所全体のサービスの向上につながるよう、引き続き取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤守君） 私のほうから、件名1、庁内各所管及びグループ間の連携についての②、それから件名3、歌志内の教育についての①から③について御答弁申し上げます。

初めに、件名1の幼保一体化に関して教育委員会と保健福祉課の調整はされているのかという御質問でございます。

現在、教育委員会と保健福祉課におきましては、認定子ども園への移行に向けた協議・検討を行っているところでございます。

続いて、件名3の歌志内の教育についての学力テストの公表についてのそれぞれのメリット・デメリットについてでございます。

メリットといたしましては、歌志内の子供の学力や体力、学習の状況について、他市町の状況を含めた保護者及び市民の皆様との情報共有に加え、家庭学習の啓発において、具体的な指標をお示しできることが考えられ、デメリットとしては、報道などによって、一律に他市町と比較されることによって、安易に序列化された興味本位の情報が流れやすいことが上げられます。

②の幼稚園の移転、改修の計画の状況でございます。

建設年度から鑑みますと、建てかえや大規模な改修を考える時期に来ていますが、子供の人数の推移や国が進めている子ども認定園の動向などを踏まえ、さまざまな角度から検討をしてまいります。

③の要保護支援として、歌志内市独自の給付型奨学金制度についてでございます。

給付型奨学金制度は、国内の奨学金利用の太宗を占めております日本学生支援機構におきましても、制度を検討中ではありますが、それらの動向を見ながら、当市の教育施策としてできることがないか研究・検討してまいります。

以上です。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 私のほうから、1の庁内各所管及びグループ間の連携についての③、⑤、そして、2番目の市と社会福祉協議会の連携について、①から③までお答えいたします。

まず、1の③、市内中学・高校生のアルバイトを兼ねた高齢者宅の除雪ボランティアに関してでございます。

除雪ヘルパー制度は、体力的に除雪が困難な老人家庭に除雪ヘルパーを派遣し、生活路の確保を目的に、玄関先から公道までおおむね幅1メートル程度で、安全に歩行が行えるように配慮して実施するものです。

平成25年度は、対象世帯36世帯に対し7人のヘルパーで実施しました。除雪ヘルパーの方とは、市とヘルパーが委託契約を交わし実施しております。

中学生や高校生が除雪ボランティアを行う場合、有償ボランティアか無償ボランティアかという点を考えなければなりません。

有償ボランティアの場合は、現在行っている委託契約を中学生や高校生と締結できるか、また、降雪状況に応じて生徒の皆さんがその都度対象世帯に移動し対応できるのか。さらに保護者及び学校長の了解が得られるのか、また、生徒の安全を確保できるかなどに配慮しなければならないものと考えております。

中学生や高校生の皆さんに除雪ボランティアをお願いするとすれば、無償ボランティアで、例えば屋根から落雪によりたまった雪の除去など、日時を決めて集団で行う除雪ボランティアとして、いわゆる除雪隊のような方式がよいのではないかと考えております。

次に、⑤番、市民の除雪、買い物、通院にかかる部分でございます。

買い物や通院弱者の移動の確保につきましては、これまで、デマンドバスや買い物コンシェルジュ、車両貸し出しなど、先進地の事例も研究してきましたが、これらの地域は既に路線バスが廃止された後の交通手段としてや、市内の商店街と協力しながら取り組むといったケースが多く見られました。

当市の場合は、市内に路線バスが運行していたり、また、通院や買い物の行き先が市外であったりという問題もあり、なかなか難しいというのが現状であります。

今後は、他市町の実施状況も把握し、関係所管と意見交換しながら、当市の現状に合った移動手段について検討する必要があると考えております。

次に、2の市と社会福祉協議会の連携について、①社会福祉協議会の委託事業についてでございます。

社会福祉協議会への委託事業としましては、給食サービス事業、在宅高齢者支援事業、高齢者世話付住宅生活援助員等派遣事業、電話訪問サービス事業がございます。

委託料としましては、平成25年度の実績では、給食サービス事業が454万2,528

円、在宅高齢者支援事業が71万1,140円、高齢者世話付住宅生活援助員等派遣事業が72万9千824円、電話訪問サービス事業が12万2千32円でございます。

事業の実施状況では、給食サービス事業は平成24年度が21人、平成25年度が23人、平成26年度が28人と、年々利用者が伸びております。

また、在宅高齢者支援事業は、平成25年度まで未実施だった4地区のうち1地区が、平成26年度から実施を開始したところであります。

社会福祉協議会の役割は、地域福祉の推進を図る機関でありますので、地域の高齢者の生活の場に最も身近で、最も自然に寄り添うことができる機関として、社会福祉協議会がふさわしいと判断し、社会福祉協議会に各種事業を委託しているところであります。

次に、②番、指定管理しているデイサービスセンターの今後のあり方でございます。

業務委託を含めて、これまで20年間デイサービスセンターの運営を社会福祉協議会にお願いしてきたところですが、そのノウハウの蓄積を生かしながら、現在利用者増のため、施設のPRに努め、利用者増を図っているところでございます。

今後、社会福祉協議会から事業計画等を提出していただき、収支バランスなどを見ながら検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、③番目、市と社会福祉協議会は連携強化のためお互い何を求めているかということでございますが、社会福祉協議会は社会福祉法に基づき、地域福祉の推進を図る機関として住民や行政、専門機関等とともに福祉のまちづくりを推進するため、住民の皆様が会員となって組織されている社会福祉法人民間団体です。

市としましては、社会福祉協議会と一体となって、地域福祉を推進していかなければならないと考えております。また、社会福祉協議会は、地域の住民と身近に触れ合いながら、地域福祉活動計画を通して、地域福祉の推進に向けて寄与することが期待されております。

このため、行政と社会福祉協議会が密接な連携のもと、各種施策に積極的に取り組む必要があります。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 今、一番最後に答弁いただいた社協とのかかわりなんですけれども、地域福祉計画を策定しているときに、一番最初に感じたというのが市の社会保険事務所、俗に言う保健福祉課と、社会福祉法人、今回の場合は社会福祉協議会なんですけれども、これが市役所の中で、同じフロアの中で取り扱いをしているという自治体が何か所かあるそうでございますけれども、それが、今答弁にありました綿密な連携というのが本当にこういう状態がいいのかなと。ただ、同じフロアにいるからいいということではないですけれども、この綿密な連携という意味で、ここまで綿密になれるという関係を、こういう同じフロアでやるというような状態を、どういうふうに考えられますか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 市と社会福祉協議会は車の両輪にたとえられております。地域福祉の推進役である社会福祉協議会と市が良好な関係にあるということは、地域福祉の推進におきましても大切なことであると考えております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 今年度から社協のスタッフですけれども、俗に言う三役、会長を初めプロパーですか専属に社協の職員として務められているようです。当然社協の環境としては充実しているのではないかと、このように思うのですけれども、やっぱりこういう充実したとこ

ろに市の支援がもっと多く、今まで以上に必要な状態にはなっているのではないかなと思うのですけれども、その辺の支援強化という意味では、どういうふうにお考えですか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 現在の社会福祉協議会には、人件費のほとんどと言いますか、それを支援しております。支援強化につきましては、社会福祉協議会が今後地域福祉に必要な何か新たな事業を立ち上げるというような部分がありましたら、その内容によっては、支援も必要ではないかなというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） それこそ車の両輪なので、その辺をうまくハンドルやらブレーキを使いながら進行してもらいたいなど。

答弁の中にもあったのですけれども、住民が会員となって組織している法人だよということなのですけれども、いってみれば、企業ですとか、それぞれの団体、もちろん個人もそうなのですけれども、その会員の増加に関して、市のほうの支援、何か方法で今のところは社協便りとかという広報では募集しているようでも、市のほうもそういう協力体制というのはいかないものでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 社会福祉協議会につきましては、市民の皆様が会員として組織している社会福祉法人の民間団体であります。地域福祉の重要な組織と認識しておりますので、今後も積極的な事業展開をしていただきたいと考えておりますし、地域福祉に貢献していただきたいというふうに思っております。

ただ、市がその会員に対して積極的にPRするというのは、なかなか難しいかなというふうには考えております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 社協にいろいろ事業を委託しているわけですが、今言う社協のノウハウがあるのではということですが、この事業を委託するという、これは市独自でやらないというのには、何か理由があったのでしょうかね。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 社会福祉協議会は市民の皆様にもっと身近な団体でありますので、そこに各種事業を委託して、市民と密接にかかわりながら行っていただくというのがふさわしいと考え、委託しているところでございます。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 社協でも独自でいろいろな今事業をやっておりますよね。それで、その市から委託している、ないしは指定管理しているものが社協自体の重荷になっているということは考えなくてもよろしいですかね。

○議長（山崎数彦君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） そのようなお話は伺っておりません。もし、社会福祉協議会がそのように思っているのであれば、私も、それに必要な金額は全て向こうと話し合いながら、100%の負担しているわけでございます。あるいは100%をはるかに超える負担をしているわけでございます。

したがって、重荷になっているということであれば、それは本来、社会福祉協議会の本務と申しますか、本来の仕事をしていただくのが本筋でございますので、私どもとしては委託事業は市のほうへ戻していただくと、こういうことでも構わないと思います。やはり社会福祉協議

会が本来しなければならない事業、それを優先して進めていただくということが、歌志内市民にとって最もいいことだと思いますので、負担になる部分については当然行政が、また別な形で住民サービスのほうに展開していくと、こういうことになろうかと思います。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 今のところ給食、ないしは安否確認、シルバーの生活援助員、それぞれが円滑にというか、だんだんスムーズな状態になってきているようなので、その辺に関しては、社協も自分の本分としてやっている仕事ではないかと思えます。

ただ、指定管理しているデイサービスセンター、これの利用状況、これが一応何年も計画に達していないという情報があります。これも事実だというふうに考えるのですけれども、これが本年度で一応指定管理が終了して、来年4月から、また新たにやってもらわなければならないのですけれども、この年度末を迎えるに当たって、何か予定どおりにはなっていないのかというふうには感じるのですけれども、この辺の再生の支援というのは、どのように考えておられるのか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 再生の支援ということでございますが、指定管理者の指定を受けるということは、その専門知識を生かして、サービスの向上を図りながら事業展開をしなければならないと考えております。

再生の支援ということでございますが、社会福祉協議会のこれまでのノウハウを生かして、再生していただきたいというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 社協の評議会の中で、やっぱり再生の改善策というのですか、これを大分練られているようです。その数字的には私もちょっとわかりませんが、その社協の職員の意欲、これはだんだん浸透してきているのかなというふうには感じます。言葉だけですが、実績はまだ伴っていないのですけれどもね。

ただ、そうすると来年度以降も指定管理をするよという意気込みがあれば、それなりのこっちも腹をくくってというか、こういう体制ならもっと応援できるよというような体制は、持ってなければならぬのではないかと思うのですけれども、今、もう現在数字が出されているのかどうか、私も確認できませんけれども、そういう社協自体の職員の意気込みというのはどのように感じておられますか。

○議長（山崎数彦君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 先ほど、課長のほうから答弁申し上げました内容の事業がいろいろありましたけれども、この指定管理以外の事業については、委託事業でございますので、かかる費用の100%を負担しております。ただ、この指定管理ということになりますと、本来の指定管理というのは、事業者みずからがその経営の内容について提案をいただき、その提案の内容を我々が所管委員会で審査をしながら、適当であるということであれば、その提案された経営の内容で運営をしていただくというのが本筋でございます。

しかしながら、今までの社協さんの提案の内容で事業の収支、バランスを過去何年もの間見たところ、収支のバランスはここ近年大きく収入と支出の金額がかけ離れてきているというのが、実態でございます。昨年たしか、平成25年度決算の段階でも御指摘をいただいたというふうに記憶はしておりますけれども、やはり税金も入れているわけですから、許される限界というものほどなんだということが、まず一つあると思えます。

それと、議員がおっしゃいましたように、平成20年からお願いをしているという実績もご

ございますので、何とか雇用を守りたいという、そういう気持ちもございます。そこにやはり自分たちがこういう形で経営をするという提案がなされた以上、その提案にできる限り近づいた結果を出していただきたいと、こういう期待もございます。去年までの決算では非常に厳しい数字が出ておまして、1,000万円を超える赤字がそこに出てきているわけですが、ことしに入りましてから、デイサービスセンターの努力もあるのではないかと思います、数字が伸びてきております。

ここのところに期待をしながら、新たにやはり現実に沿った、そういう提案をいただく中で、その可能性について行政のほうで審査し、議会のほうに御提案するというプロセスになると思いますが、いわゆる再生のチャンスといいますか、そういうものも期待をする中で、今後についての判断をしてまいりたいと、そのように考えております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 社協自体、三役会というのですか、権限が強化これも必要かなと思うのですけれども、やはり賞与のカットだとか、人件費だけでほかを賄うかなというような想定もされているのですけれども、やはり管理に必要なのは利用者の増加ということだろうと思うのですね。だから、その辺をスタッフ一同が検討していかなければならないというふうにも思うのですけれども、この利用者の増加に関しては、例えば地域包括、ないしは市立病院、こちらのほうでバックアップできるという手だてはないのでしょうかね。

○議長（山崎数彦君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 庁内でも所管を中心として随分協力の体制については議論しております。また、そのような体制が組み立てられていくと思いますし、それぞれが協力していただけると。また、社会福祉協議会の中でも、各町内会を含めて、できる限りの協力をするというような体制が整いつつあるというようなお話も伺っております。

ただ、やはりこの指定管理の契約でまずいのかなと思うのは、本来指定管理料といいますか、この金額の中で経営をしていただくのが本来の指定管理なのですが、契約の内容そのものが、まだ業務委託の内容になっておまして、その収入が確保されようがされまいが、市のほうからの委託料で全てを運営して、赤字が出てもそのリスクは負わないというような、従来の業務委託の契約内容になっていること自体もある意味、意欲を削ぐことになっているのかなというようなそんなことで、ちょっと契約の内容を拝見したのですけれども、そういうことも含めて、今後提案されてくるとしたならば、庁内の検討委員会の中でいろいろ議論されるのではないかと、そのように考えております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） そうなんですよね。庁内一丸となって応援ということなのですからけれども、以前にデイサービスセンターで名前ちょっと忘れたのですけれども、ケアマネジャーの不正請求と見られる事柄があったのですけれども、それからもう数年経過している中で、今後、このデイサービスセンターの中身というか、デイサービスセンターでケアマネジャーを配置するということは検討できないのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） その件につきましては、現在、市としましては、検討をしている段階にはございません。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） それは、社協のほうでもその辺は検討できないということでしょうかね。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 例えば、ことしとか来年とか、それを置くとか、そういうような状況の検討にはなっていないというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） どっちにしても、今現在、指定管理で残っている一つですよ。だから、これやっぱり以前から言われている設立の責任と、それから管理の責任、これ双方が責任を寛仮し合って、再出発と言ったら怒られるかもしれないですけども、利用者に対して、ここは行っていけば安心だねというふうに、受け取ってもらえるのが第一かなと思うのですけれども、その辺の対応としてはどうでしょうかね。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 市といたしましても、これまでどおり社会福祉協議会には継続していただくのが最良と考えておりますが、先ほど申し上げましたとおり、利用者の状況が非常に落ち込んでおります。指定管理者制度では、このような利用状況が落ち込んでいる際の改善策の一つとしては、例えば公募をして改善を図るとというのが一般的であると思っておりますけれども、何とか、今後社会福祉協議会事業計画等にも期待しながら、検討してまいりたいというふう考えております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） そうですね、事業計画に大いに期待して、我々も陰ながら応援したいなど。先ほど、各町内会にもPRをしているということなので、私の耳には入っています。何とか協力していきたいというふうに考えております。

学力テスト、この件で、これ公表する、しないについては、やっぱり意見が分かれていろいろな報道があるのですけれども、この結果、これを学習や授業、それぞれの改善向上につなげていくためには、当然予算も発生するのではないかと思うのですよね。そういうことがあるとすれば、保護者と議会には、今、歌志内小中学校はこのレベルだから、ここを力入れなければならないというのは、ちょっと報告があってもいいのかなと私は考えるのですけれども、いかがですか。

○議長（山崎数彦君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） 以前から歌志内の学力公表につきましては、しないというようなことを前提にきております。各自治体で公表するかしないか、各教育委員会が検討している段階でございます。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 今年度からですか、ICTを活用した授業というのがありまして、これも報道にあったのですけれども、これを活用している学校は若干レベルがと言ったらあれなのでしょうけれども、成績が上がってきているよと、これは大いに活用すべきだというふうな話にはなっているようなのですけれども、この歌志内小中のICT機能の活用は進んでいるのですか。

○議長（山崎数彦君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤守君） ICT、タブレットとか実物投影機の関係でございます。実は導入のほうがおくれておりまして、まだ導入されておられません。今月あるいは来月の上旬の形で入ってまいります。

ただ、教職員の研修につきましては、夏休み期間中に、教育センターとかに研修に行っているという状況でありまして、導入後授業等に活用してまいりたいというふうに考え

ております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） せっかく予算取ったやつが実行がおくれているのでは、ちょっと期待外れているのですけれども、1校1校しかない小中学校ですから、できるだけ目立った教育をお願いしたいなと思います。

園舎の件なのですけれども、幼稚園園舎を数十年たっているということなのですけれども、とらえ方としては、まだ大丈夫だというふうにとらえているのか、それとももうそろそろだぞというふうにとらえているのか、その辺はどうなのでしょうね。一応その床の問題ですとか、水回りの問題ですとか、遊具の問題ですとか、いろいろ滞っているなどは思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤守君） 確かに、年数は非常にたっておりますので、今、議員の御指摘のとおり、床や水回り、それから遊具等の部分で傷みがしているところがありますが、これらにつきましても喫緊の部分につきましては予算を持ちながら、改修に努めているところでございますので、当面は教育としての幼稚園としては、今の現在の中で修繕等を行いながら維持はできるというふうには思っております。

しかしながら、現在は、子ども認定園に向けての幼保一体化という形での部分も協議を進めておりますので、それらを見据えた形の中での幼稚園園舎の維持管理に努めてまいりたいというふうには思っております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 今、認定子ども園という話なのですけれども、それにこだわらないで、教育委員会として園舎自体を移転するよということに考えれば、その俗に言う子ども子育て関連の三法にも別にこだわらないで、園舎だけの移設というふうな考え方は持たれないのですか。

○議長（山崎数彦君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） 昨年度、私が教育長に就任した折に、幼稚園を中学校の中に入れたいというようなことで検討を重ねて、計画等を教育委員会の中でしたところでございます。

ところが、去年の11月ごろから実際的な子供の人数と、それから子供の人数の保育園に行く数と、それから幼稚園に行く数との部分で、極端に二つ同時になった場合に経営的というか運営上、難しいというようなことで、方向転換ではないのですけれども、優先的にまず幼稚園と保育園を一緒の形で持っていったほうがいいのではないかというふうなことで、今、保健福祉のほうと協議をさせていただいているというような段階です。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 認定子ども園に関しては、何か補助の基準が変わるような話もありますし、今言う、人数的にこれだけであれば、基準が変わってもそんなに補助金は変わらないのでしょうかけれども、ただ、それに関してはかなりハードルがあるみたいな話ですよ、もうそれこそ、検討しなすと言ってから丸2年、その間にほかはどんどん子ども園として設立されている。その認定子ども園がいいか悪いかは、まだ現実を見ない判断できないのもあるのでしょうかけれども、やっぱりおっしゃられるように、少ない人数が片方は保育所、片方は幼稚園ということになると、園児同士のコミュニケーションもだんだんなくなるでしょうし、ことしの桜さんな6名ですよ。だから、今回も風邪かなんかで2人ぐらい休んだら4人で教育をしているというのになると、やっぱり少しでも多く集まってくれていたほうが、情操教育に

もなるのではないかなというふうにも考えるのですよね。

だから今のところ、いろいろな弊害というか、越えなければならないものがあって、保健福祉課と協議中ですというのを聞いてから、もう1年以上になるのですけれども、方向性を決めたら、もうちょっとスピードアップするというのが大事だと思うのですけれども、方向性は変わってないのですか。

○議長（山崎数彦君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） 私の思いというか、教育委員会の思いは、やはり幼稚園と保育園が一緒の形で進めていきたいというふうに思っております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 1件目の質問にありましたように、教育委員会と保健福祉課と何とか連携をとって、このスピードを上げて一番いい方法に進んでいっていただきたいなど、このように思います。

要保護世帯あるいは準要保護世帯で、進学を求めているという子供たちがおるはずなのですが、高校進学もあきらめる、もちろん大学の進学もあきらめるということになると、その辺の給付基準というのは相当厳しくしなければならぬでしょうけれども、その人の学力に応じた望む進学経路を絶たないような方法、また、せっかく給付型でない援助をいただいて、就職してからその返還するのに生活できないという例もあるようなので、この辺厳しい基準で結構ですから、歌志内独自でも進学を希望する人に援助するよという方向にはならないですかね。

○議長（山崎数彦君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤守君） 歌志内の将来を担う子供、学生に対して支援するという意義については、議員のおっしゃることについて理解をすることでございますけれども、やはり給付型となりますと、これは返済不用の奨学金制度という形になります。御答弁で申し上げたとおり、日本学生支援機構においても、これらについて検討はされておりますけれども、やはり財源的な問題から、なかなか導入は厳しいという状況であるという結論になりそうであります。

ですから、そうするとやはり額をふやすのか、それとも償還の年数を長くするとか、そういう形が現実的なのかなというふうには思っております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 定住自立圏、この共生ビジョン懇談会の中で、談話としてでしょうか、ここの地域はもう既にいろいろな広域行政が進んでいるよということで、新たな模索というのはちょっと難しい面もあるのではないかという談話があったそうですけれども、道内で既に協定を行われて進んでいる、こういう地区も十何カ所あるそうですけれども、この辺のこういう方向に進んでいるよという、いい情報があるのであれば、教えていただきたいと思うのですけれども。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 他の圏域の状況ですが、申しわけございませんが、把握はしておりませんが、この前開かれました2回目のビジョン懇談会の中でも委員さんから、他の圏域でやっていて、うちのほうでまだやっていないものが何かないのかと、そういうものも考えてみてはどうかという意見は出ておまして、事務局のほうも、そういうものをちょっと精査してみたいということの答弁がございました。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） この形成では目標ですか、自然豊かで、安全で安心して暮らせること

を目指すためにということでやっているのですけれども、この中に項目として、医療、福祉、教育、産業振興、環境、防災、経済、それから人材育成、いろいろな面があるのですけれども、例えば、医療に関していろいろな方向性も、もう既に今行われているのも、かなり羅列されていますけれども、歌志内として、担うべきというふうに考えられる医療に関しては、どのようなことを担えるかというのは検討されていますか。

○議長（山崎数彦君） 加津市立病院事務長。

○市立病院事務長（加津武君） 医療に関しましては、これまでも、緊急医療維持確保対策として3点の事業を現在行ってございます。これで今進めているわけですが、この今ある事業につきましては、当市も含めまして負担して取り組んでいるところでございます。それ以外に新たな事業と申しますか、今検討しているものにつきましては、圏域医療体制の充実ということで、今回新たに地域医療ネットワーク基盤整備事業というのがあります。

この取り組みの内容につきましては、中空知圏域住民が安心して暮らせるよう医療体制の充実を図るとともに、ICTを活用するなど、共有する診療情報を有効に活用しながら、質の高い医療を提供することを事業内容としております。これを今後、この取り組みが具体的に検討されていくよう、今、検討中でございます。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 今の答弁にもありましたように、もう既に行われているというの、かなりあるのですよね、医療に関しても。ですから、これからどういう方面にというのは、先ほど総務課長から答弁ありましたように、ほかがどういうふうに進んでいるから我々もという、二番煎じ、三番煎じでも結構ですから、そういう方向を模索していただきたいなと思います。

市民の足の件なのですけれども、何回もいろいろな一般質問で、手を変え品を変え、言葉を変え、どんどん出ているのですけれども、例えば今、現存の公共機関に影響があるとか、今バスが通っているから、ちょっと環境としてはうまくないのだというような答弁が上げられているのですけれども、今、中央バスの補償ですとか賠償は、もう900万円に近くなっていますよね。その利用者の頻度だとか、それから市民の要望だとか、今言う賠償の金額だとかを全部絡み合わせると、何か別な方向性が出てくるのではないかと思うのですけれども、このまま公共交通機関があるから、手を出せないのだというふうなあり方で今後もいくのか、もうちょっと、この質問にも書きましたけれども、全庁内で考えてみたら、これちょっとこっこのほうを突っついてみるかというような、そういうアイディアは出てこないのでしょうかね。

○議長（山崎数彦君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 御指摘の部分は近い将来、そういう可能性はあると思います。ただ、歌志内市単独で運行しているという環境には、今ございません。ただ、双方の持ち出し分が膨らんできているという事実もあります。うちの場合で言うと、基金取り崩しながら埋めているということがあります。

それも上砂川回りも幹線と時間的には競合している、あるいは時間をスライドさせてほしいという要請も、なかなか応えていただけないということで、非常に不便な利用状況にあるということも含めて、先般、空知10市の首長会議で実は美唄がそういう問題を取り上げたのですが、そういう中で、砂川さんとうちのものの考え方というのは共通しております、一つには、砂川の市立病院、それから砂川の商店が歌志内の市民の皆さんに相当影響を受けている。いわゆるプラス面での影響を受けていると、そういう認識はあります。

したがって、焼山線というのは必要なのだという強い認識はお持ちです。また、そういう話

の流れの中で、赤平さんも上歌方面、本町方面含めて、赤平の商店の利用があるという認識をお持ちなんですね。したがって、今、うちと砂川との関係のバス利用ということなのです。これがさらに、それからもう少し広がっていく可能性というのも、近い将来出てくるのかなと、あるいは我々もう少し、そのところを踏み込んだ、定住自立圏という意味でなくて、そういう意味であっても議論のベースはあるのかなと、そこに中心市として砂川があるわけですから、歌志内との二つの自治体の関係だけでなく、三つが絡んだっていいじゃないかと、そういう思いは持ってますし、正式な話ではないのですが、そういう話が出たついでに、話題として、よく話をすることはあります。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 何とか、だんだん高齢化が進んでくると、市民の要望に一番この足の件が高くなってくるのではないかと思いますのですけれども、その次に、除雪なのですけれども、この除雪ヘルパーに関してですけれども、何年か前には、もっと前かな10年前ぐらいには、市内の商店ですとか郵便局、あるいは土建の業者、これに学生がアルバイトで雇ってもらっていたというような経緯があります。今、もう学生のアルバイト先というのはないのですね。これで、就職するまで自分が働いた報酬をもらう、ないしは働いて相手に喜んでもらうという、そういう観念がなくて就職していくような格好、これはちょっとかわいそうなのではないかなと思うのですよね。

だから、自分が汗流して、例えばこの場合ですと雪投げをしてやったら、市のほうから幾らかの報酬が出たと、そういう喜び、ないしはそれに加えて高齢者とかかわり合うというのが、中学生、高校生ぐらいから始まっていれば、もっと歌志内にもうちょっといいかなと、ここに住んでいようかなという感じが残ってくれるのではないかなと思うのですよね。

だから、歌志内自体に、かかわりを深める意味でも、雪で困っている人をちょっと助けてやる、それをアルバイト感覚でやってもらってもいいのではないかなと思うのですけれども、その辺はいかがですかね。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） おっしゃるとおり働いて報酬を得る、また、人に感謝される喜びについて経験するということは、大切ではないかなというふうに思います。

ただ、除雪ヘルパーにつきましては、アルバイトで雇うという形式ではなくて、先ほど申し上げましたとおり委託契約で行っている点と、また、冬期間で、また非常に寒い中での厳寒の中での作業であることから、生徒の安全面などに不安がありますので、今のところは難しいのかなというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 65歳以上が43.3%、もう高齢化がそうになっていて、中学生、高校生の馬力というのはどのぐらいあるかというのは、もう恐らく皆さん判断できると思うのですけれども、危ないからさせないというような感情で、小中高生がそのまま社会に出ていくというのは、教育長はどう考えますか。

○議長（山崎数彦君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） 川野議員のおっしゃるように、たくましい子供を育成したいなというような思いはありますけれども、片や、要するに子供の安全という部分を考えますと、非常にやはり危険な作業をさせられないと、その責任はどこにあるのだというようなことにもなりかねないというようなことで、例えば、アルバイトをあっせんするということが自体が、なかなか難しいのではないかなというふうに思っております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 責任は、もちろん教育長にあるのですけれども。

庁舎の1階に入りました。そうすると、わかっている人は直接カウンターのところに行くのでしょうかけれども、ちょっとよろよろしていたら、声かけてくれるというのが普通のスーパーなんかでも、ちょっとと言ったら声かけてくれたりするのですよね。スーパーまでというふうには考えなくていいかもしれないけれども、入ってくる市民は、お客さんだというふうにご考慮してもらったほうがいいのかなと思うのですよね。

これで、お客さんに対する接客態度というのか、そんなのが1階に入った、あのフロア全体で見せていただきたいと思うのですよね。以前に、どなたか議員の方が、入って、顔と顔が会ったけれども、挨拶もしてくれないというふうな、そういう方もおられるようなので、特に、庁舎の1階というのは、そういう市役所の顔がそろっていると思うので、その辺は、いろいろな研修はしているのですけれども、ちょっと後ろに座っている上司のほうから、こんなことも、あの人が困っているようだから、行ってみれというような、そういうような接遇もあってもいいのかなと。

それが、2階にしても3階にしても、それぞれそのポジションで市民と直接対話ありますよね。だから、その辺をもうちょっと、上司が見てというわけではないのですけれども、やっぱり困っていきそうな顔の人がいたら、察知してやって、ちょっと働きかけが必要かなと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（山崎数彦君） 大家総務課主幹。

○総務課主幹（大家浩二君） ただいま御質問のありました、職員の接遇に関する御質問でございますけれども、答弁にもありましたとおり、特に、接遇に関しましては一朝一夕で身につくものではないため、繰り返し研修を行うことで、時間とか費用はかかりますが、そのことによって、よりよい接遇が実践されるものと考えております。

これまでも、中空知広域市町村圏組合で、接遇研修なども実施しておりまして、そこに職員も研修として参加をしております。

こういうことから、今後につきましても、こういう研修が開催された際には、積極的に参加させるようにしていきたいと考えております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 本当に、お客様への接客感覚でお願いしたいなど。ただ、やっぱりさっきちょっと言いましたけれども、目と目が合っても、おはようございますと言ってくれないのは、ちょっと残念なのですよね。その辺、ちょっと別にこれは教育ではないと思うのですけれども、人として、朝会ったら、おはようございます、帰りは、御苦労さんでした、お疲れさまでしたは、あっていいのかなと思うので、その辺は恐らく下の庁舎でも聞いているでしょうから、その辺、ちょっと徹底していただきたいなと思います。

歌志内市定住促進検討委員会、この中に、いろいろなアイデアというか斬新なアイデアなんかも出てたらしいのですけれども、この中で、一つ、二つ、ちょっと気になるので、時間がなから、二つ一週に聞きます。

市外居住の市職員の、市内居住促進というのがちょっとうたわれておりました。もう一つ、町内会除雪費等の交付金、こういうのもアイデアとしてありました。そのほかにいろいろあったのですけれども、検討中という話ですけれども、来年度の予算にかかわる、予算に上げられるというのが何点かあったのかどうか、それを確認したいと思うのですけれども。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 先ほども御答弁いたしましたけれども、現在、各部会のほうで精査しておりますので、それを今後の政策調べという部分がございますので、そこに上げる、今、準備の段階なものですから、まだ来年度予算のほうに上げるべきものというものの整理を、今は整理をしているという段階でございますので、もうちょっと時間がかかりますので、御了承願いたいと思います。

○2番（川野敏夫君） 終わります。ありがとうございました。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さんの質問を打ち切ります。

意見書案第17号から意見書案第21号まで

○議長（山崎数彦君） 日程第6 意見書案第17号から日程第10 意見書案第21号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） —登壇—

意見書案第17号「危険ドラッグ（脱法ハーブ）」の根絶に向けた総合的な対策の強化を求める意見書（案）、意見書案第18号奨学金制度の充実を求める意見書（案）、意見書案第19号軽度外傷性脳損傷に係る周知及び適切な労災認定に向けた取り組みの推進を求める意見書（案）、意見書案第20号産後ケア体制の支援強化を求める意見書（案）、意見書案第21号魅力ある地方都市の構築へ向けた施策の推進を求める意見書（案）、以上5件の議案について、歌志内市議会会議規則第13条の規定により、別紙のとおり提出いたします。

本意見書案につきましては、お手元に配付しております内容により、関係機関に提出するものです。内容の趣旨説明については読み上げを省略いたしますが、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたしますので、議決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

（以下は、朗読を経ないが掲載する。）

「危険ドラッグ（脱法ハーブ）」の根絶に向けた総合的な対策の強化を求める意見書（案）

昨今、「合法ハーブ」等と称して販売される薬物（いわゆる「危険ドラッグ」＝脱法ハーブ、脱法ドラッグ）を吸引し、呼吸困難を起こしたり、死亡したりする事件が全国で相次いで発生しています。特に、その使用によって幻覚や興奮作用を引き起こしたことが原因とみられる重大な交通事故の事案が度々報道されるなど、深刻な社会問題となっています。

危険ドラッグは「合法」と称していても、規制薬物と似た成分が含まれているなど、大麻や覚醒剤と同様に、人体への使用により危険が発生するおそれがあり、好奇心などから安易に購入したり、使用したりすることへの危険性が強く指摘されています。

厚生労働省は、省令を改正し昨年3月から「包括指定」と呼ばれる方法を導入し、成分構造が似た物質を一括で指定薬物として規制しました。また、本年4月には改正薬事法が施行され、指定薬物については覚せい剤や大麻と同様、単純所持が禁止されました。

しかし、指定薬物の認定には数か月を要し、その間に規制を逃れるために化学構造の一部を変えた新種の薬物が出回ることにより、取り締まる側と製造・販売する側で「いたちごっこ」となっています。また、危険ドラッグの鑑定には簡易検査方法がないため捜査に時間がかかる

ことも課題とされています。

そこで、政府におかれては、危険ドラッグの根絶に向けた総合的な対策を強化することを強く求めます。

記

一、インターネットを含む国内外の販売・流通等に関する実態調査及び健康被害との因果関係に関する調査研究の推進、人員確保を含めた取締態勢の充実を図ること

一、簡易鑑定ができる技術の開発をはじめ鑑定時間の短縮に向けた研究の推進、指定薬物の認定手続きの簡素化を図ること

一、薬物乱用や再使用防止のために、「危険ドラッグ」の危険性の周知及び学校等での薬物教育の強化、相談体制・治療体制の整備を図ること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成26年9月12日

北海道歌志内市議会

提出先

内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣、文部科学大臣、国家公安委員会委員長

(以下は、朗読を経ないが掲載する。)

奨学金制度の充実を求める意見書(案)

独立行政法人日本学生支援機構の奨学金制度は、経済的理由により修学に困難がある大学生等を対象とした国が行う貸与型の奨学金で、無利息の第一種奨学金と年3%を上限とする利息付の第二種奨学金があります。平成24年度の貸付実績は、第一種が約40万2,000人、第二種が約91万7,000人となっています。

しかしながら、近年、第一種、第二種とも、貸与者及び貸与金額が増加するなか、長引く不況や就職難などから、大学を卒業しても奨学金の返還ができずに生活に苦しむ若者が急増しており、平成24年度の返還滞納者数は約33万4,000人、期限を過ぎた未返還額は過去最高の約925億円となっています。

同機構は、返還が困難な場合の救済手段として、返還期限の猶予、返還免除、減額返還などの制度を設け、平成24年度からは無利息の第一種のみ「所得連動型無利子奨学金制度」を導入しています。更に、平成26年度からは延滞金の賦課率の引き下げを実施しています。しかし、これら救済制度は要件が厳しく、通常の返還期限猶予期間の上限が10年間であるなど、様々な制限があることに対して問題点が指摘されています。

よって、政府においては、意欲と能力のある若者が、家庭の経済状況にかかわらず、安心して学業に専念できる環境を作るため、下記の事項について強く要望します。

記

- 1 高校生を対象とした給付型奨学金制度は拡充を行い、大学生などを対象とした給付型奨学金制度を早期に創設すること。
- 2 オーストラリアで実施されているような収入が一定額を超えた場合に、所得額に応じた返還額を、課税システムを通じて返還ができる所得連動返還型の奨学金制度を創設すること。
- 3 授業料減免を充実させるとともに無利子奨学金をより一層充実させること。
- 4 海外留学を希望する若者への経済的支援を充実させるため、官民が協力した海外留学支援を着実に実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成26年9月12日

北海道歌志内市議会

提出先

内閣総理大臣、文部科学大臣

（以下は、朗読を経ないが掲載する。）

軽度外傷性脳損傷に係る周知及び適切な労災認定に向けた取り組みの推進を求める意見書（案）

軽度外傷性脳損傷は、転倒や転落、交通事故、スポーツ外傷などにより、頭部に衝撃を受けた際に脳が損傷し、脳内の情報伝達を担う「軸索」と呼ばれる神経繊維が断裂するなどして発症する疾病です。

その主な症状は、高次脳機能障害による記憶力・理解力・注意力の低下を始め、てんかんなどの意識障害、半身まひ、視野が狭くなる、匂いや味が分からなくなるなどの多発性脳神経まひ、尿失禁など、複雑かつ多様です。

しかしながら、軽度外傷性脳損傷は、受傷者本人から様々な自覚症状が示されているにもかかわらず、MRIなどの画像検査では異常が見つかりにくいいため、労働者災害補償保険（労災）や自動車損害賠償責任保険の補償対象にならないケースが多く、働くことができない場合には、経済的に追い込まれ、生活に窮することもあるのが現状です。さらに、本人や家族、周囲の人たちも、この疾病を知らないために誤解が生じ、職場や学校において理解されずに、悩み、苦しむ状況も見受けられます。

世界保健機関（WHO）においては、外傷性脳損傷の定義の明確化を図った上で、その予防措置の確立を提唱しており、我が国においてもその対策が求められるところです。

よって、国においては、以上の現状を踏まえ、以下の事項について適切な措置を講ずるよう強く要望します。

記

一、軽度外傷性脳損傷（MTBI）について、国民をはじめ、教育機関等に対し、広く周知を図ること。

一、画像所見が認められない高次脳機能障害の労災認定に当たっては、厚生労働省に報告することとされているが、事例の集中的検討を進め、医学的知見に基づき、適切に認定が行われるよう、取り組みを進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成26年9月12日

北海道歌志内市議会

提出先

内閣総理大臣、厚生労働大臣、文部科学大臣

（以下は、朗読を経ないが掲載する。）

産後ケア体制の支援強化を求める意見書（案）

子育て支援は、国や各自自治体の取り組みにより、妊娠・出産・育児と切れ目のない支援策が講じられてきましたが、現在、大きな議題になっているのが出産前と直後の対応です。特に、妊娠中からの切れ目のない継続的な支援が必要です。

出産により女性の心身には大きな負担が生じます。特に出産直後から1か月間は、身体的な負荷に加えて、急激なホルモンバランスの変化で、精神的に不安定になる傾向が強く、十分な休養とサポートが必要です。

近年、晩婚・晩産により女性の出産年齢が年々高くなってきています。出産する女性の親の年齢も高齢化しており、十分な手助けを受けられない状況があります。また、核家族化が進み、地域との交流も希薄化している中で、不安を抱えたまま母親としての育児がスタートするケースが多くなっています。

良好な母子の愛着形成を促進するうえで、出産直後の1か月間が最も大事な時期であり、更には産後早期の親子関係が虐待や育児放棄の予防・早期発見などの役割も果たすといわれています。従って、出産直後の母親への精神的・身体的なサポートは欠かせないものとなってきています。

国は平成26年度の予算に、これまで支援が届かなかった出産後の女性の心身をサポートする「妊娠・出産包括支援モデル事業」を計上しました。少子化対策を進めるにあたって「産後ケア対策」は喫緊の課題であり、早急に確立する必要があります。よって以下の項目の実現を強く求めるものです。

記

- 一、「妊娠・出産包括支援モデル事業」を着実に実施すること。その上で、本事業の成果を速やかに検証し、全国の自治体で円滑に産前・産後の支援、特に産後ケアを提供できる体制を構築すること。
- 一、モデル事業の展開に当たっては、経済的な理由により、産後ケアが受けられないことがないよう、利用者負担軽減策を同時に実施すること。
- 一、単なる家事支援ではなく、出産後の母子のこころとからだの適切なケアが提供できるよう、産後ケアを担う人材育成を目的とした研修を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成26年9月12日

北海道歌志内市議会

提 出 先

内閣総理大臣、厚生労働大臣

(以下は、朗読を経ないが掲載する。)

魅力ある地方都市の構築へ向けた施策の推進を求める意見書(案)

低迷していた日本経済が今再び力を取り戻しつつある中で、政府は、さらなる日本の前進に向けて、新たな成長戦略を発表するなど積極的な姿勢で取り組んでいる。

長年の課題であった少子高齢化に終止符を打ち、懸念される人口急減社会への道を断つため、合計特殊出生率の向上や子育て支援策の拡充、ワークライフバランスの推進に全力で取り組む時に来ている。とともに、東京への一極集中や、地方経済の衰退による地域の活力低下に対し、新たな雇用の場の創出や、新たな魅力の創造、あらゆる機能の集約化を図り、地方の活性化を急速に進めるべきことは広く国民の利益に資することは明らかである。

よって、下記の事項について適切な措置を講じられるよう強く要望いたします。

1. 立法、司法、行政を始め、経済・金融や研究・学術の機関などを全国の地方都市に分散させること
2. 地方において中枢的な機能を担うことのできる都市については、その地方の発展を支える

とともに、国内全体の推進力として力を発揮できる体制を構築するために、様々な権限の委譲を含め、行政上の機能を一層充実させるとともに、地域活性化のプラットフォームとして集中的な投資を行うこと

3. 人口増加を目指す定住圏等において、新たな雇用の場を創出し、若い世代が暮らしやすく、子育てしやすい環境づくりに取り組めるよう、地域再生に高い効果が期待される事業について、地域の使いやすさを重視した再編や拡充を行うこと
 4. 首都圏から全国へ、大都市から地方への人の流れを生み出せるよう、UターンIターンの促進や地域おこし協力隊、新・田舎暮らし隊の推進、都市高齢者の地方への住み替えを容易にする支援措置等に取り組むこと
 5. 地方における企業誘致や起業を促進するために必要な財政上、税制上の措置を講ずること
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成26年9月12日

北海道歌志内市議会

提出先

内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣

○議長（山崎数彦君） 意見書案第17号「危険ドラッグ（脱法ハーブ）」の根絶に向けた総合的な対策の強化を求める意見書（案）については、質疑及び討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 御異議なしと認めます。

本件は、質疑及び討論を省略し直ちに採決することに決しました。

これより、意見書案第17号について採決をいたします。

ただいまの意見書案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 御異議なしと認めます。

したがって、意見書案第17号は、原案のとおり可決されました。

意見書案第18号奨学金制度の充実を求める意見書（案）について、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより、意見書案第18号について、起立により採決をいたします。

ただいまの意見書案に賛成する議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山崎数彦君） 起立多数であります。

したがって、意見書案第18号は、原案のとおり可決されました。

意見書案第19号軽度外傷性脳損傷に係る周知及び適切な労災認定に向けた取り組みの推進を求める意見書（案）について、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより、意見書案第19号について、起立により採決をいたします。

ただいまの意見書案に賛成する議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山崎数彦君） 起立多数であります。

したがって、意見書案第19号は、原案のとおり可決されました。

意見書案第20号産後ケア体制の支援強化を求める意見書（案）については、質疑及び討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 御異議なしと認めます。

本件は、質疑及び討論を省略し直ちに採決することに決しました。

これより、意見書案第20号について採決をいたします。

ただいまの意見書案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 御異議なしと認めます。

したがって、意見書案第20号は、原案のとおり可決されました。

意見書案第21号魅力ある地方都市の構築へ向けた施策の推進を求める意見書（案）について、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより、意見書案第21号について、起立により採決をいたします。

ただいまの意見書案に賛成する議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山崎数彦君） 起立多数であります。

したがって、意見書案第21号は、原案のとおり可決されました。

意見書案第22号から意見書案第23号まで

○議長（山崎数彦君） 日程第11 意見書案第22号から日程第12 意見書案第23号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） ー登壇ー

意見書案第22号電力料金再値上げの撤回を求める意見書（案）、意見書案第23号核廃棄物の最終処分地建設に反対する意見書（案）、以上2件の議案について、歌志内市議会会議規則第13条の規定により、別紙のとおり提出いたします。

本意見書案につきましては、お手元に配付しております内容により、関係機関に提出するものです。内容の趣旨説明については読み上げを省略いたしますが、地方自治法第99条の規定により意見書を提出しますので、議決くださいますようお願い申し上げます。

以上であります。

（以下は、朗読を経ないが掲載する。）

電力料金再値上げの撤回を求める意見書（案）

北海道電力は7月31日に、電気料金値上げの認可を国に申請した。

今回の値上げ案は、国の認可が必要な家庭向けの平均が17.03%、国の認可が不必要な企業向けの平均が22.61%で、どちらも昨年9月の値上げの2倍を超える大幅なものである。

標準的家庭（契約電流30A、電力使用量260kwh）では、一か月1069円、14.78%あがって月額8302円となる。家庭向けも企業向けも、道民のくらしと営業に重大な影響を及ぼすことは明らかである。

今回の再値上げに関しては、「節電もう限界」「もっと経営努力を示してほしい」と、道民はもとより経済界、道内自治体からも、厳しい批判の声があがっている。

北電は値上げ理由を、泊原発の再稼働が遅れ、電力供給の8割を依存する火力発電の燃料費が急増したためとしている。しかし、道民の多数は原発ゼロを願い、再稼働それ自体も再稼働のための電力料金値上げも願っていない。こうした世論を無視した申請は許されない。

今回の再値上げ案の発表を前に、国（経産省）からは、いっそうの経営努力による経費圧縮を求める要請があったと報道されている。しかし、北電は求められたような経営努力をおこなわず、社長ら重役陣の人件費も削減せずに、もっぱら道民に負担増をおしつける内容である。

昨年の値上げと今回の再値上げ申請の背景には、電力需要の4割を原発に依存する北電固有の原発依存体質が大きく影響している。道民は、原発のない安全・安心な北海道の実現を求めている。今北電がやるべきことは原発の早期再稼働ではなく、原発ゼロを願う多数の道民の声に応え、安全で再生可能な自然エネルギーへの転換である。

よって、歌志内市議会は、北電が電力料金の再値上げ認可申請を撤回することを強く求めるとともに、国や道が認可申請にたいし厳しい姿勢で臨み、認可しないことを求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成26年9月12日

北海道歌志内市議会

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、経済産業大臣、北海道知事

（以下は、朗読を経ないが掲載する。）

核廃棄物の最終処分地建設に反対する意見書（案）

自民党資源・エネルギー戦略調査会（会長・山本拓衆院議員）は1月28日、原発から出る「核のゴミ」の最終処分を議論する小委員会の会合を開いた。報道によると、講師として招かれた高橋正樹日本大教授（火山学）は、北海道東部や東北地方の太平洋側の一部など地層が安定している地域を示し、国内に最終処分に適した場所があると説明した。具体的には、北海道の「根釧海岸地域」や東北地方の「北上山地海岸地域」「阿武隈高原北部海岸地域」などが、最も地層が安定した地域とした。

しかし、地質学が専門の小野有五元北海道大学教授は、土壌が安定しているのは表面だけであり、数十年の保管なら可能であるかもしれないが、最終処分場に適していると思えない、と語っている。

根釧海岸地域では、「厚岸町に最終処分施設ができるのではないかと、不安と怒りの声があがっている。道東地域は、広大な農地を使った酪農業が行われ、北海道でも有数の食糧基地となっている。

政府は高レベル放射性廃棄物の処分地が見つからないことから、政府主導で選定する方針を示している。自民党は小委員会で早急に提言をまとめ、政府方針に反映させようとしている。

東京電力福島第1原子力発電所の事故は、ひとたび事故が起きたときの被害の深刻さを明らかにした。「核のゴミ」を安全に処理する技術が確立されていないもとの、新たな地域に拡散すべきではない。

よって、歌志内市議会は、北海道東部はもちろん、東北地方を核廃棄物の最終処分地の候補とする動きを即刻中止することを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成26年9月12日

北海道歌志内市議会

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、経済産業大臣

○議長（山崎数彦君） 意見書案第22号電力料金再値上げの撤回を求める意見書（案）については、質疑及び討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 御異議なしと認めます。

本件は、質疑及び討論を省略し直ちに採決することに決しました。

これより、意見書案第22号について採決をいたします。

ただいまの意見書案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 御異議なしと認めます。

したがって、意見書案第22号は、原案のとおり可決されました。

意見書案第23号核廃棄物の最終処分地建設に反対する意見書（案）について、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより、意見書案第23号について、起立により採決をいたします。

ただいまの意見書案に賛成する議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山崎数彦君） 起立多数であります。

したがって、意見書案第23号は、原案のとおり可決されました。

意見書案第24号

○議長（山崎数彦君） 日程第13 意見書案第24号2015年度予算（介護・子ども）の充実・強化を求める意見書（案）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） —登壇—

意見書案第24号2015年度予算（介護・子ども）の充実・強化を求める意見書（案）。

上記議案を歌志内市議会会議規則第13条の規定により、別紙のとおり提出いたします。

本意見書案につきましては、お手元に配付しております内容により、関係機関に提出するものです。内容の趣旨説明につきましては読み上げを省略いたしますが、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたしますので、議決くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

（以下は、朗読を経ないが掲載する。）

2015年度予算（介護・子ども）の充実・強化を求める意見書（案）

介護保険制度については、保険給付として要支援1と2の高齢者に提供されてきた訪問介護と通所介護が、2015年4月から3年間かけて市町村事業への移行が進められます。

この見直しについては、多くの関係者および関係団体からは、地域資源や財政基盤による「地域間格差の拡大」や必要なサービスが提供されないことによる「要支援者の介護の重度化」および「介護労働者の処遇低下」などに関する不安が指摘されてきました。

こうした不安が現実のものにならないための施策の実施については、国会議論における厚生労働大臣答弁や法案採択にあたっての参議院厚生労働委員会における附帯決議として採択されたところです。

2015年4月から本格実施が予定されている子ども・子育て支援新制度については、必要な予算が確保されていないことから、保育の質の改善策として実施が予定されている保育士の配置基準の見直しや処遇改善および放課後児童クラブや児童養護施設等の改善が極めて不十分な内容となっています。

つきましては、介護保険制度については、地域間格差やサービス低下および福祉労働者の処遇低下を招くことなく、制度の充実をはかるとともに、子ども・子育て支援新制度については、保育の質を改善するために、政府に以下の対策を求めます。

記

1. 介護保険制度改正によって保険給付から市町村事業に移行された訪問介護と通所介護については、地域間格差やサービス低下および福祉労働者の処遇低下を招かないために必要な予算を確保すること
2. 子ども・子育て支援新制度の本格実施に必要とされる約1兆円の財源を確実に確保すること
3. 介護労働者および保育士などの福祉人材の確保と処遇改善を進めるための予算を確保すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成26年9月12日

北海道歌志内市議会

提出先

内閣総理大臣、厚生労働大臣

○議長（山崎数彦君） 本件については、質疑及び討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 御異議なしと認めます。

本件は、質疑及び討論を省略し直ちに採決することに決しました。

これより、意見書案第24号について採決をいたします。

ただいまの意見書案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 御異議なしと認めます。

したがって、意見書案第24号は、原案のとおり可決されました。

意見書案第25号から意見書案第26号まで

○議長（山崎数彦君） 日程第14 意見書案第25号から日程第15 意見書案第26号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

梶敏さん。

○1番（梶敏君） ー登壇ー

意見書案第25号軽油引取税の課税免除措置の継続を求める意見書（案）、意見書案第26号林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書（案）。

以上、2件の議案について、歌志内市議会会議規則第13条の規定により、別紙のとおり提出いたします。

本意見書案につきましては、お手元に配付しております内容により、関係機関に提出するものでございます。内容の趣旨説明については読み上げを省略いたしますが、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたしますので、議決くださいますようよろしくお願い申し上げます。

以上です。

(以下は、朗読を経ないが掲載する。)

軽油引取税の課税免除措置の継続を求める意見書(案)

軽油引取税については、平成21年度の地方税法の改正により、道路特定財源としての目的税から普通税へ変更されたことで、平成23年3月末をもって課税免除措置が廃止される予定となっていたが、索道事業者等からの強い要望により、3年間の延長措置が認められ、平成27年3月末での適用期限を迎えることとなる。

索道事業では、スキー場のゲレンデ整備に使う圧雪車の燃料、降雪機の動力源として使用する軽油について免税となっており、この制度がなくなれば、スキー人口の減少等から現在でさえ大変厳しい経営環境をさらに圧迫し、スキー場の経営は一層厳しいものとなり、北海道の観光及び経済にも大きな打撃を与えることが危惧される。

当市におけるスキー場においても、安全・安心かつ快適なゲレンデを提供するため雪面整備に圧雪車等を使用しており、利用者の減少等厳しい環境にあるスキー場の経営維持に軽油引取税の免税措置は不可欠なものとなっている。

よって、国においては、索道事業者、農林水産事業者、鉱物採掘事業者等の経営が圧迫され、地域経済を支えている産業の衰退を招くことのないよう、軽油引取税の課税免除措置を継続するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成26年9月12日

北海道歌志内市議会

提 出 先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣

(以下は、朗読を経ないが掲載する。)

林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書(案)

本道の林業・木材産業は、山村地域を支える基幹産業として発展し、雇用の確保、地域経済の活性化などに大きく寄与してきた。

しかし、山村では、人口の減少と高齢化が急速に進みつつあり、近い将来、集落はもとより、自治体の存続自体が危ぶまれる事態も想定されている。

一方、地球温暖化が深刻な環境問題となっている中で、二酸化炭素を吸収・固定する森林・木材に対し大きな関心と期待が寄せられているが、我が国においては、化石燃料への依存が高まっており、森林や木材が果たす役割はこれまで以上に重要となっている。

国は、こうした現状を踏まえ、平成21年に「森林・林業再生プラン」を策定し、10年後の木材自給率を50%以上とする目標を掲げ、豊かな森林資源を活用して効率的・安定的な林業経営の基盤づくりを進めるとともに、木材の安定供給・利用拡大に必要な体制を構築することとした。

このような中、道では、平成21年度に国が創設した「森林整備加速化・林業再生基金」を活用し、間伐や路網の整備、高性能林業機械の導入、さらには、木材加工流通施設・木造公共施設の整備、木質バイオマスのエネルギー利用施設の整備など、森林資源の循環利用の実現に向け、川上から川下に至る地域のさまざまな取り組みを支援してきたところである。

この結果、トドマツやカラマツなど、人工林を主体とする森林の整備や、森林の整備に伴って産出される木材の有効利用が進み、本道の木材自給率は全国の2倍以上の約6割に達してい

る。

今後、人工林資源が本格的な利用期を迎える中、こうした取り組みをさらに加速させ、地域の特性に応じた森林の整備・保全を着実に進めるとともに、森林資源の循環利用による林業・木材産業の成長産業化を実現するための施策の充実・強化を図ることが必要である。

よって、国においては、次の事項を実現するよう強く要望する。

記

- 1 森林の整備から木材の利用促進といった地域の多様な取り組みを支援するため、「森林整備加速化・林業再生基金」の継続またはこれにかわる恒久的な支援制度を創設するなど、林野関連の充実・強化を図ること。
- 2 国際的な気候変動対策の枠組みの合意ルールである森林経営による森林呼吸量の算入上限値3.5%分を最大限確保するため、「地球温暖化対策のための税」の使途に、森林吸収源対策を追加するなどし、森林整備の推進等のための安定的な財源を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成26年9月12日

北海道歌志内市議会

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、復興大臣

○議長（山崎数彦君） 意見書案第25号軽油引取税の課税免除措置の継続を求める意見書（案）については、質疑及び討論を省略し直ちに採決したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 御異議なしと認めます。

本件は、質疑及び討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

これより、意見書案第25号について採決をいたします。

ただいまの意見書案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 御異議なしと認めます。

したがって、意見書案第25号は、原案のとおり可決されました。

意見書案第26号林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書（案）については、質疑及び討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 御異議なしと認めます。

本件は、質疑及び討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

これより、意見書案第26号について採決をいたします。

ただいまの意見書案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 御異議なしと認めます。

したがって、意見書案第26号は、原案のとおり可決されました。

閉会中の継続審査の申し出について

○議長（山崎数彦君） 日程第16 閉会中の継続審査の申し出についてであります。

各委員長より、委員会において審査中の事件について、会議規則第106条の規定により、お手元に配付のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 御異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

閉 会 宣 告

○議長（山崎数彦君） これで、本日の日程は全部終わりました。

以上をもって、今期定例会の会議に付議された事件はすべて議了いたしました。

これをもちまして、平成26年歌志内市議会第3回定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

（午後 3時19分 閉会）

上記会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、
ここに署名する。

歌志内市議会議長 山 崎 数 彦

署名議員 湯 浅 礼 子

署名議員 本 田 加 津 子